

丸森町公共施設等総合管理計画



平成29年 3 月

丸 森 町

目 次

第 1 章 はじめに

第 1 節 公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的	1
第 2 節 計画の位置付け	2
第 3 節 計画期間	3
第 4 節 対象施設	3

第 2 章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第 1 節 人口動向

1 . 人口の推移	4
2 . 児童・生徒数の推移	7

第 2 節 財政の状況

1 . 歳入の推移	8
2 . 歳出の推移	9
3 . 投資的経費の推移	11

第 3 節 公共施設の状況

1 . 保有状況	12
2 . 用途分類別施設数及び延床面積	12
3 . 主な施設の概要	14
4 . 公共施設の整備状況	29

第4節 インフラの状況

1. 整備状況	32
---------------	----

第5節 改修・更新費用

1. 公共施設の改修・更新費用	37
2. インフラの更新費用	39

第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節 計画期間	43
----------------	----

第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	43
----------------------------------	----

第3節 現状と課題に関する基本認識

1. 公共施設等の老朽化	45
2. 人口減少・少子高齢化	46
3. 厳しい財政状況	46

第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

1. 基本的な考え方	47
2. 項目別実施方針	49

第5節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 行政施設	52
2. 学校教育施設	54
3. 文化施設	55

4 . 産業施設	57
5 . 社会教育施設	59
6 . 公営住宅	60
7 . スポーツ・レクリエーション施設	63
8 . 子育て支援施設	65
9 . 保健福祉施設	66
10 . 病院施設	67
11 . 公園	68
12 . 浄水場及び排水処理施設	70
13 . その他	71
14 . インフラ	73

第4章 計画の推進に向けて

第 1 節 集約管理による庁内連携	75
第 2 節 施設評価の実施	75
第 3 節 フォローアップの実施	75

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的

全国の地方自治体は、過去に建設された公共施設等の老朽化に伴い、今後、大量更新の時期を迎えることとなります。その一方で、各自治体の財政は依然として厳しい状況にあると同時に、少子高齢化による人口減少社会へと向かっています。

従って、「早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要」（総務省資料より）となります。

また、公共施設等の個別の施設に係る計画は策定されているものの、全ての施設を対象とした計画はほとんどの地方自治体において策定されていないのが現状です。

このような状況下において、国においては、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、2013年（平成25年）11月にインフラ長寿命化基本計画が策定され、また、これを受けて2014年（平成26年）4月の総務大臣通知において、地方自治体に対し速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう要請がありました。

そこで、今回の策定要請を機に全ての公共施設等を対象とする計画を策定し、町の施設整備及び個別の長寿命化計画の方針などについて足並みを揃えて取り組むことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、現有する公共施設等の最適な配置と管理を実現することを目的としています。

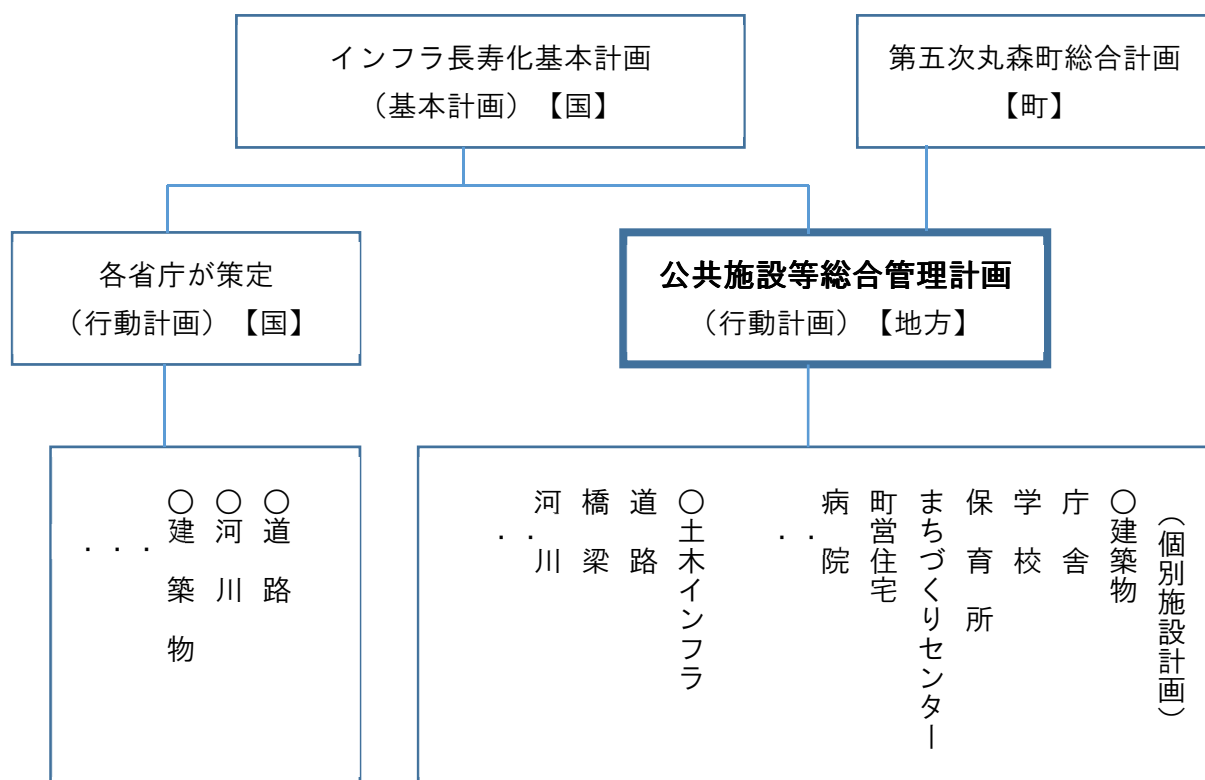
第2節 計画の位置付け

国が策定したインフラ長寿命化基本計画では、地方自治体はインフラを所管する者として、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中期的な取組の方向性を明らかにする行動計画を策定することとされています。

これを受けて、上記の行動計画に該当するものとして、総務省からは、速やかに公共施設等総合管理計画を策定するよう求められていることから、この計画として本計画を位置付けます。

なお、策定にあたっては、第五次丸森町総合計画に定める「将来にわたり、持てる資源と活力を最大限に活用し、持続可能なまちづくり」の実現に向け、社会情勢の変化に応じた長期的な視点をもって、公共施設等の更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置と適正な管理に努めることとします。

【計画イメージ】



第3節 計画期間

計画期間は、2017年（平成29年度）から2056年（平成68年度）までの40年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

第4節 対象施設

町が保有する庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラを対象とします。

公共施設：2016. 12. 31 現在 インフラ：2016. 3. 31 現在

		延床面積・延長	施設数等
公共施設	行政施設	13, 131. 14m ²	92
	学校教育施設	29, 301. 00m ²	10
	文化施設	2, 002. 87m ²	7
	産業施設	14, 636. 80m ²	13
	社会教育施設	514. 00m ²	2
	公営住宅	16, 603. 77m ²	17
	スポーツ・レクリエーション施設	10, 813. 45m ²	14
	子育て支援施設	2, 812. 00m ²	7
	保健福祉施設	4, 960. 00m ²	5
	病院施設	6, 359. 00m ²	1
	公園	148. 99m ²	10
	浄水場及び排水処理施設	1, 179. 97m ²	6
	その他	4, 320. 32m ²	12
インフラ	一般道路	444, 293m	－
	橋りょう	2, 895m	－
	自転車歩行者道路	26, 127m	－
	上水道管路総延長	185, 666m	－
	下水道管路総延長	73, 934m	－

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 人口動向

1. 人口の推移

本町の総人口と世帯数は減少傾向を続けており、2015年（平成27年）の国勢調査による人口構成比を見ると、65歳以上が37.4%と全体の30%を超え、増加傾向にあります。人口減少の要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の両者が大きく影響しています。また、夜間人口と昼間人口を比較すると夜間人口が昼間人口を上回っており、いわゆる生産年齢人口の流出が懸念されます。

本町の将来の推計人口は、2015年（平成27年）の国勢調査人口13,972人に対し、2050年（平成62年）は10,504人と推計されています。2015年（平成27年）と比較すると今後35年間でさらに3,468人（24.8%）減少すると推測されています。

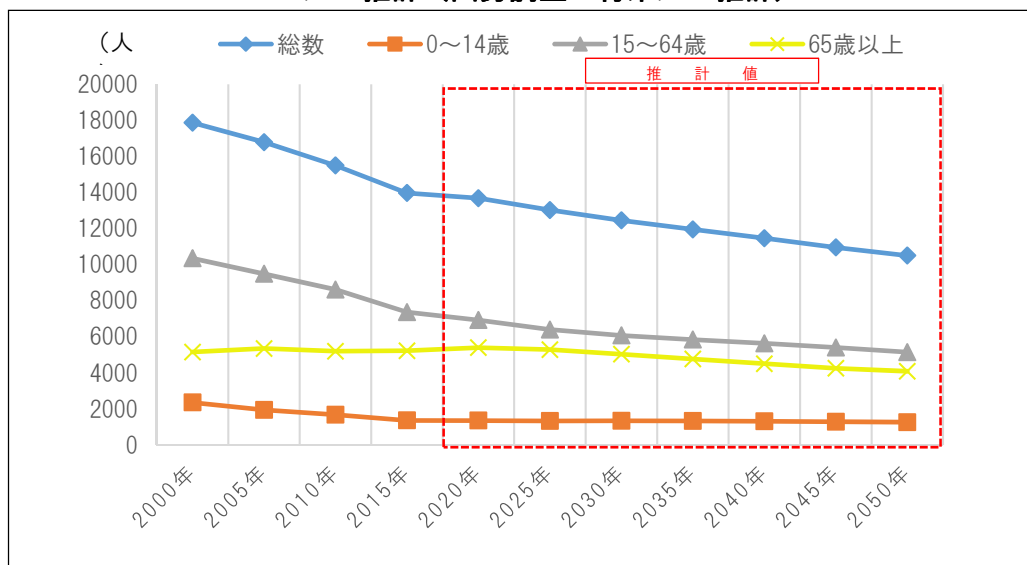
人口推計（国勢調査・将来人口推計）

（単位：人）

年	国勢調査				推計人口						
	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)
総数	17,868	16,792	15,501	13,972	13,684	13,026	12,454	11,954	11,465	10,954	10,504
0～14歳	2,358	1,946	1,678	1,364	1,354	1,332	1,343	1,334	1,317	1,288	1,262
15～64歳	10,351	9,493	8,619	7,368	6,930	6,401	6,074	5,846	5,639	5,408	5,151
65歳以上	5,159	5,353	5,202	5,228	5,400	5,293	5,037	4,774	4,510	4,258	4,090

資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（平成32年）～2050年（平成62年）

人口推計（国勢調査・将来人口推計）



資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（平成32年）～2050年（平成62年）

一方、人口を年齢3区分別で見ると、年少人口（0～14歳）は2015年（平成27年）の1,364人から2050年（平成62年）には1,262人に、生産年齢人口（15～64歳）は2015年（平成27年）の7,368人から2050年（平成62年）には5,151人に、2005年までは増加傾向にあった老年人口（65歳以上）は2015年（平成27年）の5,228人から2050年（平成62年）には4,090人まで減少する推計となっています。

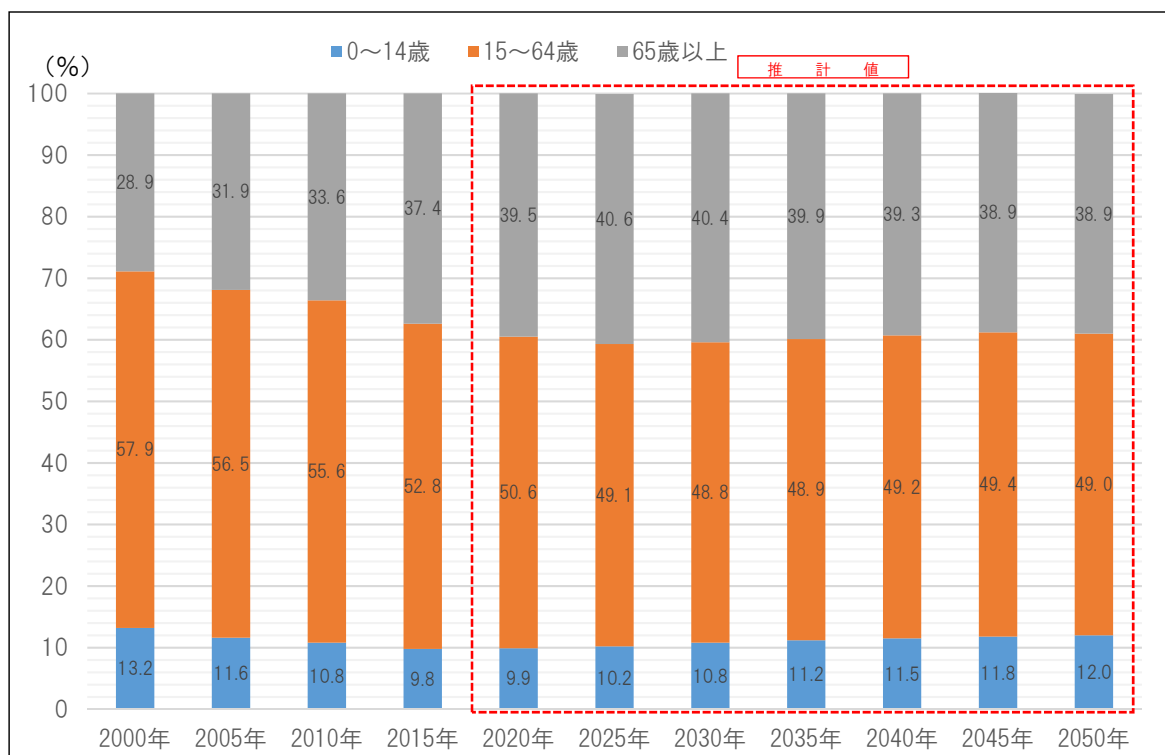
さらに、人口を年齢3区分別の構成比で見ると、年少人口（0～14歳）は、2050年（平成62年）には総人口の12.0%まで減少し、生産年齢人口（15～64歳）は総人口の49.0%、老年人口（65歳以上）は総人口の38.9%までそれぞれ減少する推計となっています。

人口年齢三区分別推計人口の人口・構成比（国勢調査・将来人口推計）（単位：％）

年	国勢調査				推計人口						
	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)
0～14歳	13.2	11.6	10.8	9.8	9.9	10.2	10.8	11.2	11.5	11.8	12.0
15～64歳	57.9	56.5	55.6	52.8	50.6	49.1	48.8	48.9	49.2	49.4	49.0
65歳以上	28.9	31.9	33.6	37.4	39.5	40.6	40.4	39.9	39.3	38.9	38.9

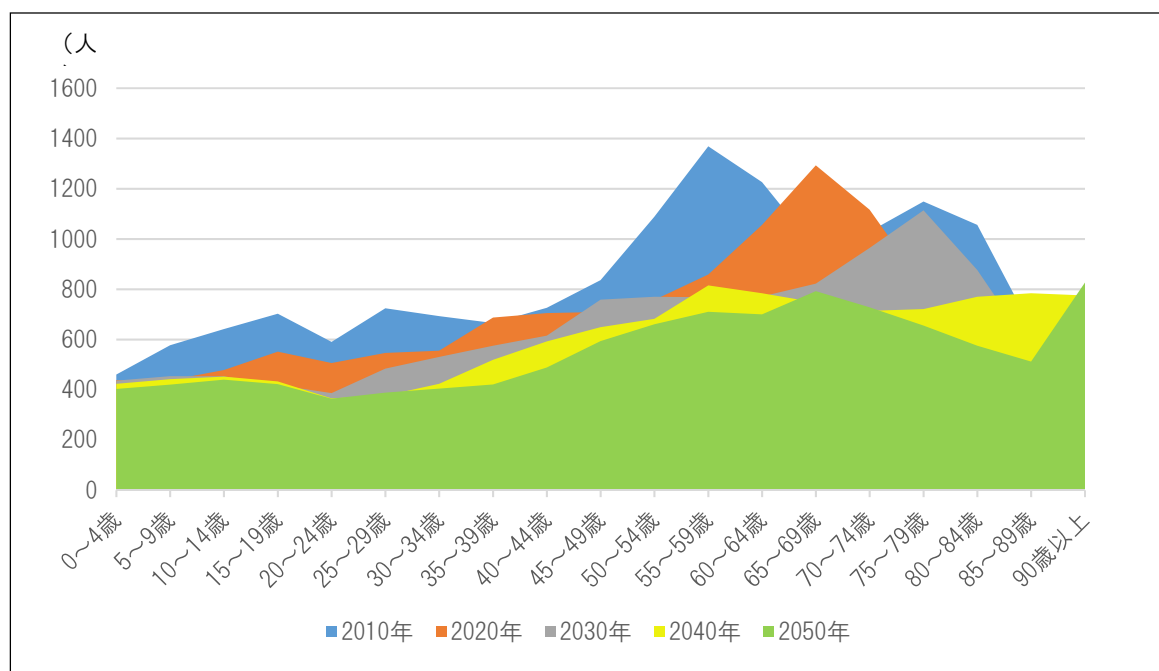
資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（平成32年）～2050年（平成62年）

人口年齢三区分別推計人口の構成比（国勢調査・将来人口推計）



資料：国勢調査 2000年（平成12年）～2015年（平成27年）
丸森町推計 2020年（平成32年）～2050年（平成62年）

年齢5歳階級別の人口推計（将来人口推計）

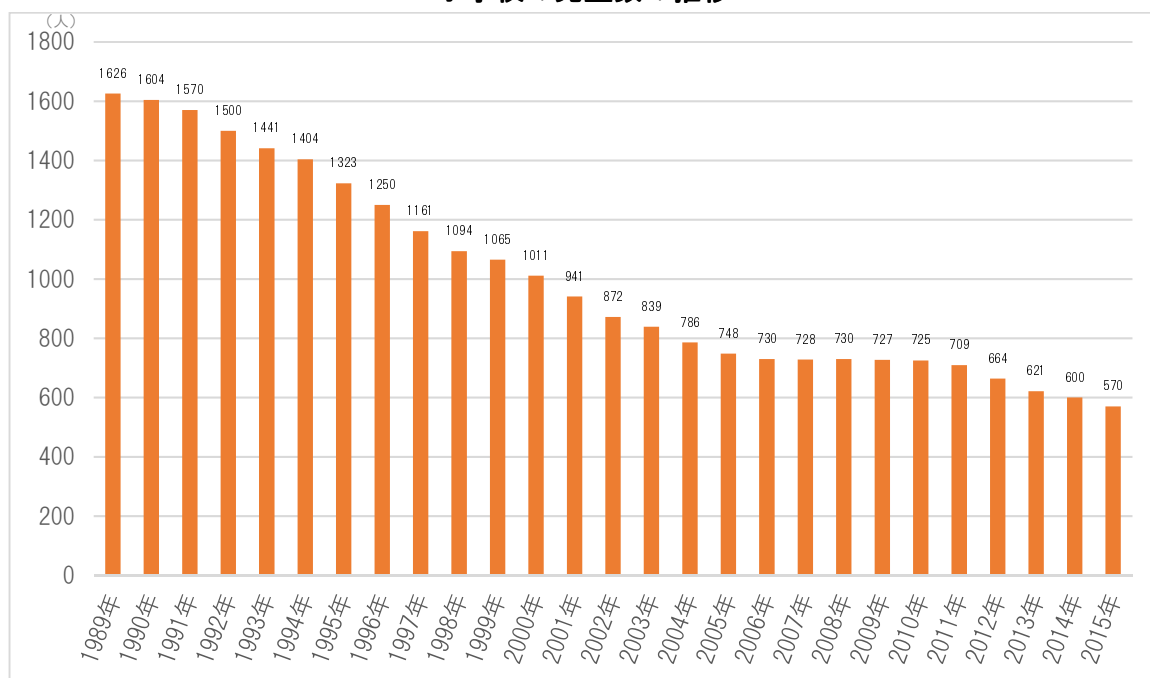


資料：国勢調査 2010年（平成22年）
丸森町推計 2020年（平成32年）～2050年（平成62年）

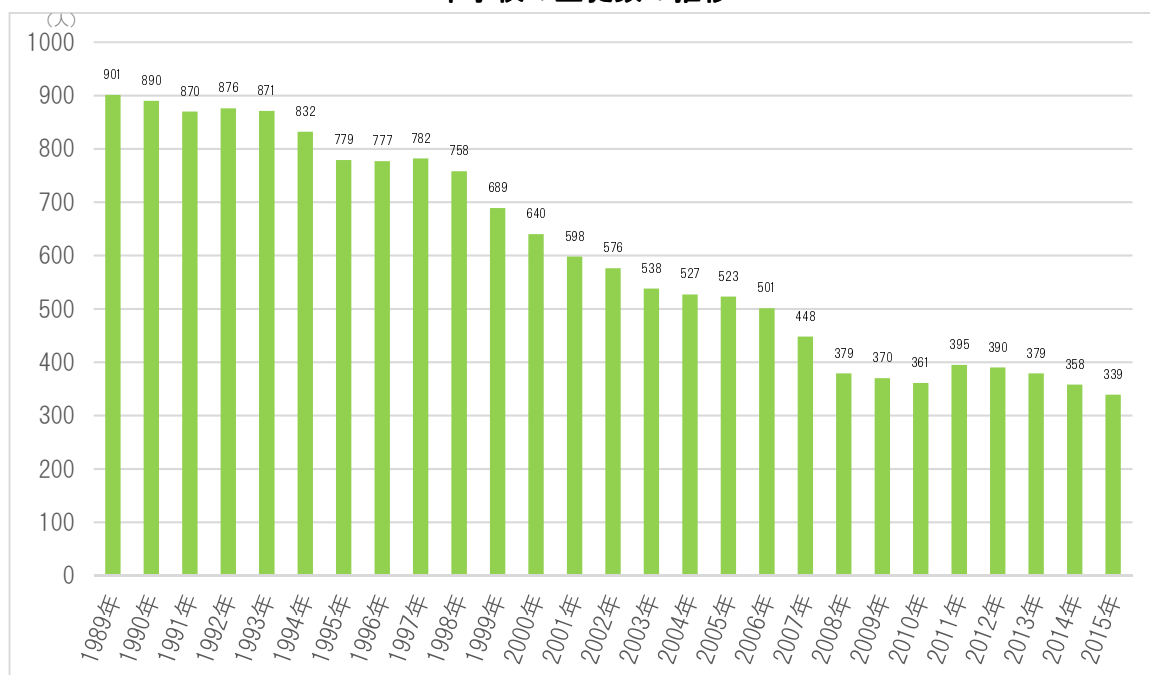
2. 児童・生徒数の推移

児童・生徒数は、年少人口（15歳未満）の推移を見るとこれまでも減少傾向にありましたが、2040年（平成52年）には2015年（平成27年）から更に11.3%も減少すると推計されています。

小学校の児童数の推移



中学校の生徒数の推移



第2節 財政の状況

1. 歳入の推移

歳入は、東日本大震災の影響を受けた2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までを除き、過去10年間に於いて80億円程度で推移しています。2011年度（平成23年度）からの4カ年は、主に震災復興（災害復旧）のための国庫支出金の増加により、100億円を超える歳入となっています。

<一般財源の内訳>

一般財源は、町税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金、その他の財源で構成されています。町税は町に納められる税金で、全体の約90%が町民税と固定資産税です。地方交付税は一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるもので、人口等を基準とした一定の算定方法で決定しています。

震災の影響を除き、地方税が12億円程度（歳入全体の約15%）、地方交付税が40億円弱（歳入全体の約45%）で、ほぼ横ばいで推移しています。

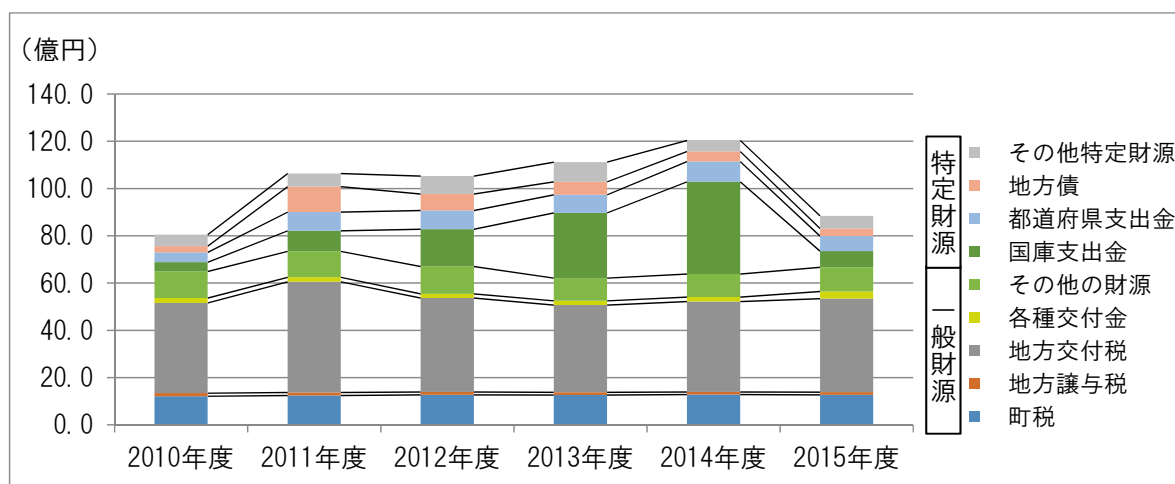
今後、人口の減少が予想されており、長期的には地方税及び地方交付税は減少傾向と予想されます。

<特定財源の内訳>

特定財源は、国・県支出金、地方債、その他の財源で構成されています。国・県支出金は特定の事業を行う際に、その経費の財源として支出されるものです。地方債は主に建設事業の資金として、国や金融機関から借り入れるものです。

震災復興（災害復旧）のために、国庫支出金が2012年度（平成24年度）で約16億円、2013年度（平成25年度）で28億円、2014年度（平成26年度）で39億円と大幅に増加しています。県支出金は、歳出の公共投資関係事業等に応じて4億円から9億円の間で増減しています。

歳入決算額の推移（普通会計ベース）



2. 歳出の推移

歳出も、歳入と同様に、東日本大震災の影響を受けた2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までを除き、過去6年間に於いて80億円程度で推移しており、若干の増加傾向にあります。2011年度（平成23年度）からの4ヵ年は、主に震災復興（災害復旧）のための投資的経費の増加により、90億円を超える歳出となっています。

＜義務的経費の内訳＞

義務的経費は、支出することが制度的に義務付けられており、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費の3つからなります。

人件費	職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費 議員報酬・委員報酬・職員給・共済組合負担金・退職手当組合負担金等
扶助費	児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額 （児童手当等も含まれる）
公債費	町が公共事業を行う際に借入れした町債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額

人件費は、2015年度（平成27年度）が約14億円で、職員削減等により6年間で約4%減少しています。

扶助費は、2015年度（平成27年度）が約7億円で、少子高齢化の進行等により6年間で約6%増加しています。

公債費は、2015年度（平成27年度）が約9億円で、償還のピークである2011年度（平成23年度）の約12億円から約31%減少しています。

義務的経費全体では、2015年度（平成27年度）が約29億円で歳出額の約36%を占めており、その割合は全国の町村の平均的なレベルです。平成23年度の公債費増加を除き、6年間ほぼ横ばいで推移しています。

将来的には、少子高齢化の更なる進行により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り向ける財源確保が課題となります。

＜投資的経費の内訳＞

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

投資的経費は、主に震災復興（災害復旧）のため、2011年度（平成23年度）からの4ヵ年に大幅に増加しています。詳細は「3. 投資的経費の推移」において説明します。

＜その他の経費の内訳＞

義務的経費及び投資的経費以外の経費として、主に物件費、補助費等、繰出金があります。

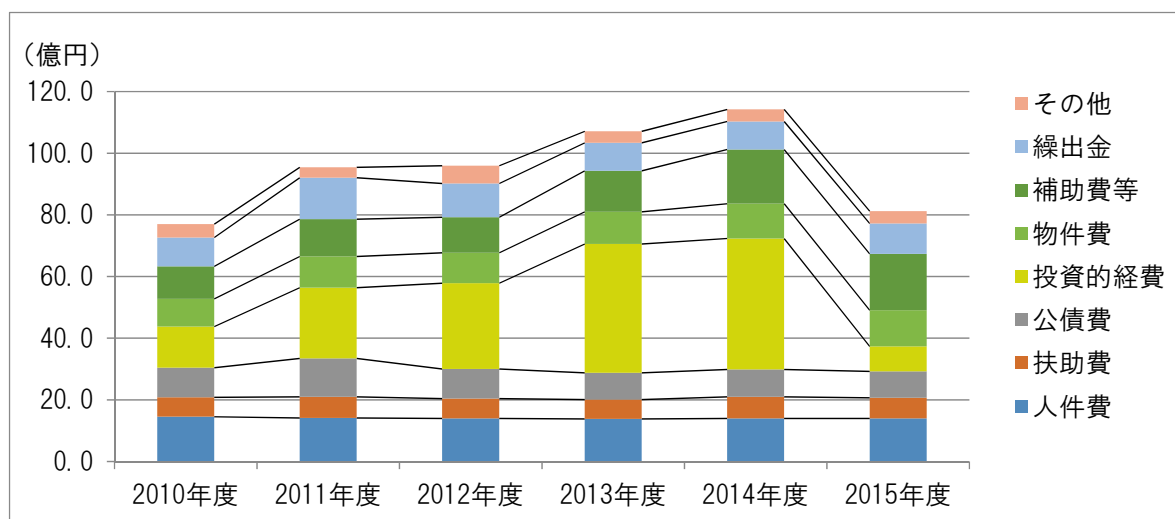
物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる消費的な費用 (賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・賃借料等)
補助費等	主に町から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合等）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費
繰出金	普通会計から他の特別会計への支出

物件費は、2015年度（平成27年度）が約12億円で歳出額の約14%を占めており、その割合は全国の町村の平均的なレベルです。その主なものは、委託費が約7億円、需用費が約2億円です。主に情報化推進等に関する委託費の増加により6年間で約30%増加しています。

補助費等は、2015年度（平成27年度）が約18億円で歳出額の約23%を占めており、その割合は全国の町村の平均（13%程度）よりも高くなっています。うち主なものは、仙南地域広域行政事務組合負担金が約6億円、丸森病院事業繰出金が約3億円、認定こども園補助交付金が約1億円です。主に現在の衛生センターの老朽化に伴い、2013年度（平成25年度）より新たなごみ処理施設を建設していたことから（総事業費約119億円）、仙南地域広域行政事務組合負担金が大幅に増加し、6年間で約73%増加しています。

繰出金は、2015年度（平成27年度）が約10億円で、2011年度（平成23年度）を除いて6年間ほぼ一定しています。2011年度（平成23年度）は、公共下水道事業特別会計繰出金等の増加により、他の年度と比し約3億円増加しています。

歳出決算額の推移（普通会計ベース）



3. 投資的経費の推移

歳出のうち投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費と災害復旧費に分けられます。普通建設事業費は、公共施設に係る経費、道路及び橋りょうに係る経費、それらに伴う用地取得費に分けられます。

公共施設に係る経費は、2010年度（平成22年度）から平成27年度までの6年間の平均で約7億円ですが、年度の事業量に応じて2億円から11億円の範囲で大きく変動しています。主な支出は次のとおりです。

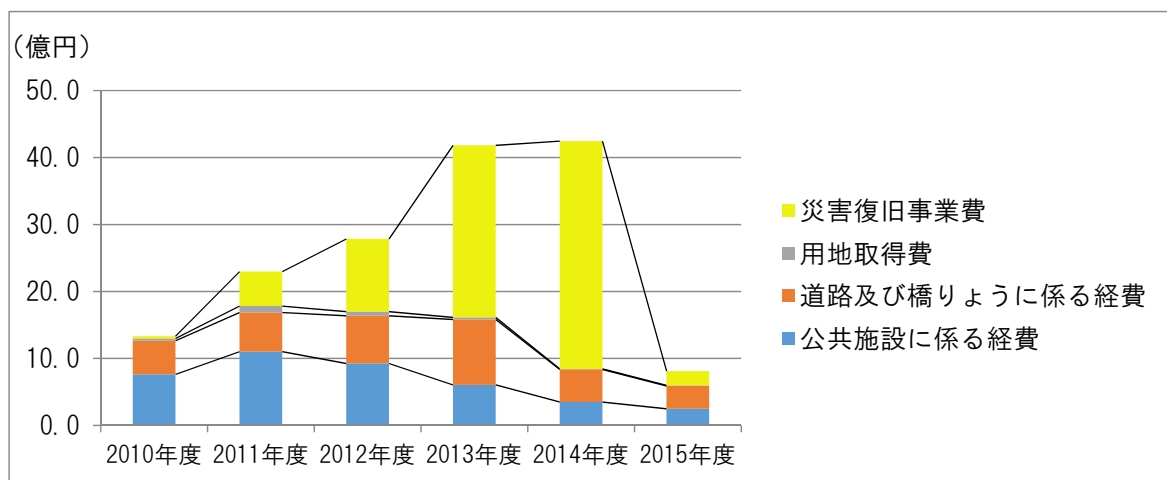
投資的経費の主な支出内容

2010年度（平成22年度）	地域情報通信基盤施設整備工事 約3.4億円
2011年度（平成23年度）	保育所建設工事 約4.8億円 新中学校設立準備 約1.5億円 高齢者生産活動センター建設工事 約1億円 地域情報通信基盤施設整備工事 約1億円
2012年度（平成24年度）	防災施設整備 約2.3億円 介護基盤等整備 約2億円 高齢者生産活動センター建設工事 約1.6億円
2013年度（平成25年度）	再生可能エネルギー導入工事 約1.9億円 定住促進住宅建設工事 約1.4億円

道路及び橋りょうに係る経費は、2010年度（平成22年度）から2015年度（平成27年度）までの6年間の平均は約6億円ですが、2012年度（平成24年度）と2013年度（平成25年度）において大きく増加しています。

災害復旧事業費は、主に東日本大震災復興（災害復旧・除染作業）のため、2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）まで大幅に増加しています。

投資的経費の推移（普通会計ベース）



第3節 公共施設の状況

1. 保有状況

本町が保有する公共施設（建築物）は、平成28年1月1日現在で196施設、総延床面積は105,865.60㎡であり、人口14,496人（H28.1.1現在）に対して、町民一人当たり7.30㎡となっています。

全国市区町村の一人当たり延床面積は、3.42㎡、本町と同人口規模自治体（12,500～15,000人）の平均では6.84㎡となっています（平成24年東洋大学 全国自治体公共施設延床面積データによる）。

2. 用途分類別施設数及び延床面積

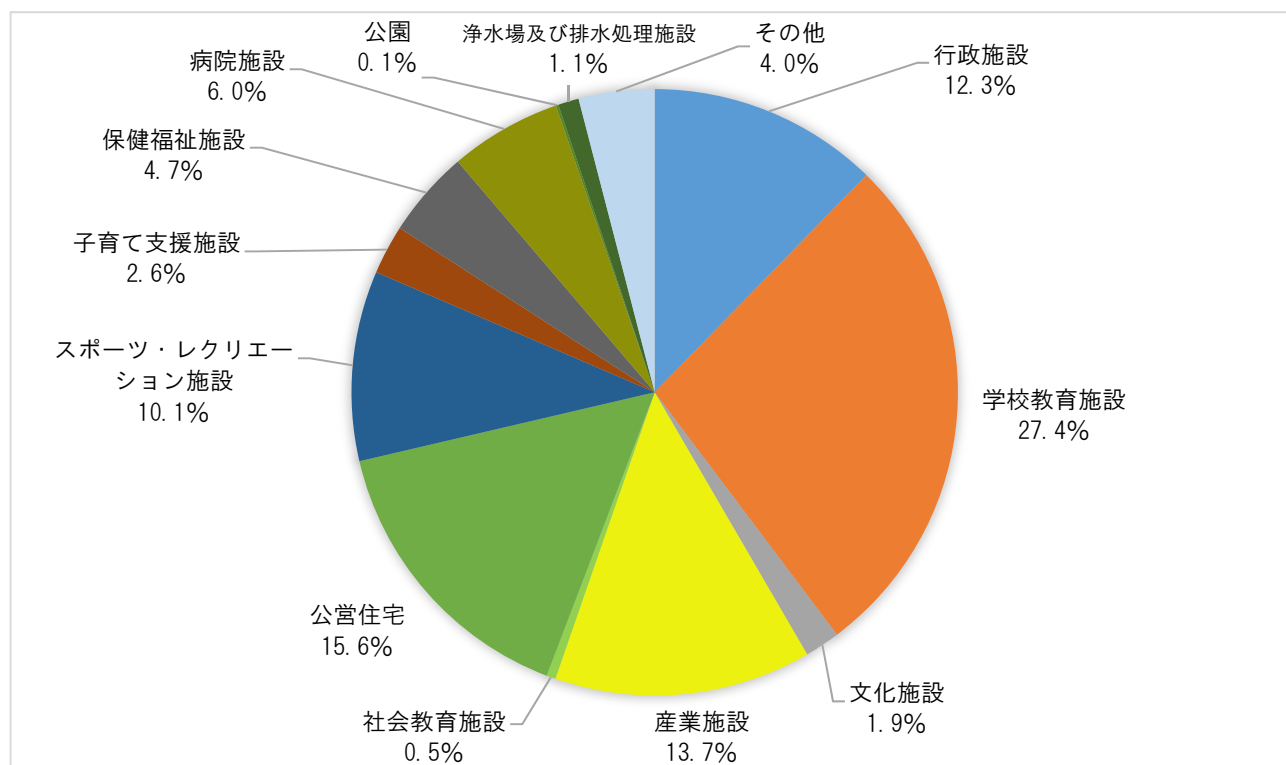
保有する公共施設を用途分類別に施設数の多い順に見ると、「行政施設」92施設（46.9%）、「公営住宅」17施設（8.7%）、「スポーツ・レクリエーション施設」14施設（7.1%）、「産業施設」13施設（6.6%）、「その他」12施設（6.1%）、「学校教育施設」「公園」10施設（5.1%）、「文化施設」「子育て支援施設」7施設（3.6%）、「浄水場及び排水処理施設」6施設（3.1%）、「保健福祉施設」5施設（2.6%）、「社会教育施設」2施設（1.0%）、「病院施設」1施設（0.5%）となっています。「行政施設」には、各地区に存するポンプ車格納庫が含まれることから、施設数は突出する結果となっています。

施設区分別に延床面積の広い順に見ると、「学校教育施設」29,301.00㎡（27.4%）、「公営住宅」16,603.77㎡（15.6%）、「産業施設」14,636.80㎡（13.7%）、「行政施設」13,131.14㎡（12.3%）、「スポーツ・レクリエーション施設」10,813.45㎡（10.1%）、「病院施設」6,359.00㎡（6.0%）、「保健福祉施設」4,960.00㎡（4.7%）、「その他」4,320.32㎡（4.0%）、「子育て支援施設」2,812.00㎡（2.6%）、「文化施設」2,002.87㎡（1.9%）、「浄水場及び排水処理施設」1,179.97㎡（1.1%）、「社会教育施設」514.00㎡（0.5%）、「公園」148.99㎡（0.1%）となっています。

区分別施設数

施設区分	全施設数			
	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	92	46.9	13,131.14	12.3
学校教育施設	10	5.1	29,301.00	27.4
文化施設	7	3.6	2,002.87	1.9
産業施設	13	6.6	14,636.80	13.7
社会教育施設	2	1.0	514.00	0.5
公営住宅	17	8.7	16,603.77	15.6
スポーツ・レクリエーション施設	14	7.1	10,813.45	10.1
子育て支援施設	7	3.6	2,812.00	2.6
保健福祉施設	5	2.6	4,960.00	4.7
病院施設	1	0.5	6,359.00	6.0
公園	10	5.1	148.99	0.1
浄水場及び排水処理施設	6	3.1	1,179.97	1.1
その他	12	6.1	4,320.32	4.0
合 計	196	100.0	106,783.31	100.0

区分別延床面積の割合



3. 主な施設の概要

(1) 行政施設

① 役場庁舎

役場庁舎は、1986年（昭和61年）に建設された築後約30年経過した施設です。延床面積は5,112.76㎡であり、別途第一車庫兼倉庫1,057.70㎡及び第二車庫319.95㎡が併設されています。いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
役場庁舎	5,112.76	S61	不要	－	RC造
第一車庫兼倉庫	1,057.70	S61	不要	－	S造
第二車庫	319.95	S61	不要	－	S造
計	6,490.41	－	－	－	－



役場庁舎

※構造の表記について

W 造：木造

RC 造：鉄筋コンクリート造

SRC 造：鉄骨鉄筋コンクリート造

S 造：鉄骨造

RS 造：1階がRC造、2階がS造のような混合構造

CB 造：コンクリートブロック造

② その他行政施設

役場庁舎を除くその他の行政施設は89施設で、まちづくりセンター8施設、防災センター、雨水ポンプ管理棟、本部消防自動車置場が各1施設、ポンプ車格納庫が79施設となっています。総延床面積は、6,640.73㎡です。

まちづくりセンターは、大内まちづくりセンターと館矢間まちづくりセンターを除く6施設が旧耐震基準である1981年（昭和56年）5月以前に建設されていますが、6施設ともに2006年（平成18年）及び2007年（平成19年）に耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
丸森まちづくりセンター	1,371.51	S51	H19	-	RC造
金山まちづくりセンター	351.36	S50	H19	-	RC造
筆甫まちづくりセンター	360.97	S54	H19	-	RC造
大内まちづくりセンター	882.00	H3	不要	-	RC造
小斎まちづくりセンター	356.47	S53	H19	-	RC造
館矢間まちづくりセンター	870.90	H22	不要	-	S造
大張まちづくりセンター	352.56	S48	H19	-	RC造
耕野まちづくりセンター	357.45	S55	H19	-	RC造
防災センター	267.00	H22	不要	-	S造
ポンプ車格納庫 79 施設	1,446.51	-	-	-	-
雨水ポンプ管理棟	24.00	H2	不要	-	W造
計	6,640.73	-	-	-	-



金山まちづくりセンター



大内まちづくりセンター



館矢間まちづくりセンター



大張まちづくりセンター

(2) 学校教育施設

学校教育施設は、小学校8校、中学校1校及び学校給食センター1施設となっています。総延床面積は、29,301.00㎡です。

学級数は、1989年（平成元年）には小・中学校合わせて101学級ありましたが、2013年（平成25年）には61学級に減少しています。

旧耐震基準に基づく校舎と体育館については、2003年（平成15年）～2005年（平成17年）に耐震診断が実施されています。その中で、耐震性に問題ありとされた丸森小学校・金山小学校・筆甫小学校・館矢間小学校・大張小学校・耕野小学校・丸森中学校については、2004年（平成16年）～2009年（平成21年）にかけて耐震改修工事が実施されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
丸森小学校	4,231.00	S46～S58	H17	H20・H21	RC造・S造
金山小学校	2,243.00	S44～H10	H17	H20・H21	RC造・S造
筆甫小学校	2,234.00	S48・H5	H17	H19・H21	RC造
大内小学校	3,950.00	S45～H1	H16	-	RC造
小斎小学校	2,522.00	S59・S60	不要	-	RC造
館矢間小学校	3,032.00	S48～S57	H15・H17	H19・H21	RC造
大張小学校	2,251.00	S44～H4	H17	H20・H21	RC造・S造
耕野小学校	2,222.00	S47～H1	H17	H20・H21	RC造・S造
丸森中学校	6,076.00	S42～H13	H15	H16・H18	RC造・S造
学校給食センター	540.00	S53	未実施	-	S造
計	29,301.00	-	-	-	-



館矢間小学校



丸森中学校

(3) 文化施設

文化施設は7施設で、すべて集会施設となっています。総延床面積は、2,002.87㎡です。

旧耐震基準に基づく建物は欠入コミュニティセンターの一部のみですが、当該建物について耐震診断は実施されていません。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場庁舎	347.00	S33	-	-	S造
神明住宅集会所	132.00	S62	不要	-	W造
筆甫活性化センター	181.35	H17	不要	-	W造
和田コミュニティセンター	289.76	H2	不要	-	RC造
欠入コミュニティセンター	333.00	S39・H3	未実施	-	RC造・W造
青葉コミュニティセンター	430.00	H2	不要	-	RC造・W造
伊手コミュニティセンター	289.76	H4	不要	-	RC造
計	2,002.87	-	-	-	-



和田コミュニティセンター



欠入コミュニティセンター



青葉コミュニティセンター



伊手コミュニティセンター

(4) 産業施設

産業施設は13施設で、そのうち9施設が堆肥センター及び堆肥乾燥施設となっています。
総延床面積は、14,636.80㎡です。

産業施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
高齢者生産活動センター	405.95	H23～H25	不要	－	S造・W造
町営放牧場	870.07	H13	不要	－	RC造・S造・W造
大内活性化センター	299.74	H18	不要	－	W造
峠堆肥センター	225.99	H18	不要	－	S造
筆甫堆肥センター	2,360.72	H18	不要	－	S造・W造
筆甫地区東山堆肥乾燥施設	959.93	H18	不要	－	S造
筆甫地区中島堆肥乾燥施設	900.90	H18	不要	－	S造
黒佐野堆肥センター	1,496.88	H16	不要	－	S造
黒佐野地区第二堆肥乾燥施設	771.54	H16	不要	－	S造
黒佐野地区第三堆肥乾燥施設	494.00	H16	不要	－	S造
館矢間第一堆肥センター	4,335.08	H19	不要	－	S造・W造
館矢間第二堆肥センター	1,202.58	H20	不要	－	S造
耕野ふるさと交流センター	313.42	H7	不要	－	W造
計	14,636.80	－	－	－	－



大内活性化センター



館矢間第一堆肥センター

（5）社会教育施設

社会教育施設は、まるもりふるさと館と金山図書館の2施設となっています。総延床面積は、514.00㎡です。

金山図書館は、旧耐震基準に基づく建物となっていますが、耐震診断が未実施となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
まるもりふるさと館	393.00	H2	不要	-	RC造・W造
金山図書館	121.00	S52	未実施	-	RC造
計	514.00	-	-	-	-



まるもりふるさと館



金山図書館

(6) 公営住宅

平成28年8月1日現在の公営住宅は17施設・86棟で、管理戸数は302戸となっています。稼働状況は、入居272戸で、稼働率は90%となっています。総延床面積は、16,603.77㎡です。

旧耐震基準に基づく公営住宅は、玉川住宅、鳥屋住宅、竹谷住宅の全棟、神明住宅の一部となっており、2011年（平成23年）に耐震診断が実施され、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）に神明住宅の耐震改修工事を実施する予定です。また、竹谷住宅は耐震改修は不要となり、玉川住宅及び鳥屋住宅については今後建替予定となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造	管理戸数 (戸)
玉川住宅	796.80	S38・S41	H23	-	W造	24
鳥屋住宅	491.88	S41～S43	H23	-	W造	15
東大門住宅	433.04	H15	不要	-	W造	8
竹谷住宅	972.96	S51～S53	H23	不要	CB造	21
神明住宅	5,070.86	S47～S61	H23	H25～H29	CB造・W造	106
金山住宅	692.10	S61～S63	不要	-	W造	11
松崎住宅	1,217.76	H3	不要	-	RC造	18
松崎第二住宅	272.40	H3	不要	-	W造	4
大門住宅	918.12	H4	不要	-	RC造	12
大門第二住宅	958.02	H5	不要	-	RC造	12
コーポ百々石	163.92	H6	不要	-	W造	4
コーポ旭ヶ岡	125.00	H2	不要	-	W造	4
コーポ金山	66.25	H18	不要	-	W造	1
サンコーポラス丸森	2,795.23	H19	不要	-	RC造	40
サンパレス大館	292.74	H24	不要	-	W造	4
サンパレス千刈場	876.69	H26	不要	-	W造	12
サンパレス千刈場第二	460.00	H27	不要	-	W造	6
計	16,603.77	-	-	-	-	302



神明住宅



サンパレス千刈場第二

(7) スポーツ・レクリエーション施設

① スポーツ施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、スポーツ施設は2施設となっています。総延床面積は、1,322.60㎡です。

町民体育館は旧耐震基準に基づく建物ですが、2008年（平成20年）に耐震診断が実施され、2009年（平成21年）に耐震補強工事が行われています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
町民体育館	892.60	H9	H20	H21	S造
川平スポーツ交流センター	430.00	H6	不要	-	RC造
計	1,322.60	-	-	-	-



町民体育館



川平スポーツセンター

② レクリエーション・観光施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、レクリエーション・観光施設は12施設で、あぶくま荘、観光交流センター、齋理屋敷、天水舎など観光施設が多くなっています。また、滞在型農業体験施設は不動尊クラインガルテンと筆甫クラインガルテンの2施設があります。総延床面積は、9,490.85㎡です。

旧耐震基準に基づく建物は、あぶくま荘と観光交流センターで、2010年（平成22年）に耐震診断が実施されています。あぶくま荘は、耐震診断の結果を踏まえ、建替え検討委員会を発足し検討を進めています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
国民宿舎 あぶくま荘	2,422.00	S42・H14	H22	-	RC造・W造
観光交流センター	1,307.48	S45	H22	-	RC造
不動尊公園キャンプ場	553.00	H5・H6	不要	-	W造
産業伝承館	202.00	S63	不要	-	W造
蔵の郷土館 齋理屋敷	1,549.00	S63・H10	不要	-	W造
屋外ホール	665.00	H3	不要	-	W造
自然ゆうゆう館 天水舎	269.00	H6	不要	-	W造
観光物産館（やまゆり館）	59.00	H17	不要	-	RC造
中心市街地活性化拠点施設	434.36	H23	不要	-	W造・土蔵
不動尊クラインガルテン	1,340.00	H12	不要	-	W造
筆甫クラインガルテン	567.74	H17	不要	-	W造
筆甫そば打ち体験館	122.27	H16	不要	-	W造
計	9,490.85	-	-	-	-



観光交流センター



不動尊クラインガルテン

(8) 子育て支援施設

子育て支援施設は7施設で、保育所5施設、児童館2施設となっています。総延床面積は、2,812.00㎡です。

旧耐震基準に基づく建物は金山保育所、大内保育所、館矢間保育所の3施設となっており、いずれも2009年(平成21年)に耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
金山保育所	538.00	S56	H21	-	RC造
筆甫保育所	321.00	H1	不要	-	W造
大内保育所	459.00	S54	H21	-	RC造・S造
館矢間保育所	613.00	S53	H21	-	RC造
大張児童館	256.00	S58	不要	-	RC造
耕野児童館	256.00	S57	不要	-	RC造
旧和田保育所(こりす園)	369.00	S59	不要	-	RC造
計	2,812.00	-	-	-	-



筆甫保育所



大内保育所



館矢間保育所



大張児童館

(9) 保健福祉施設

保健福祉施設は5施設で、保健施設2施設、高齢者福祉施設2施設、障害者福祉施設1施設となっています。総延床面積は、4,960.00㎡です。

高齢者福祉施設の1施設は、閉校した旧筆甫中学校の校舎を利用し、障害者福祉施設の1施設は、旧大内中学校の校舎を利用しています。

保健福祉施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
保健センター	718.00	H2	不要	-	RC造
訪問看護ステーション	49.00	H16	不要	-	W造
大張健康管理センター	94.00	H58	不要	-	W造
旧筆甫中学校 校舎	1,631.00	H1	不要	-	RC造
旧大内中学校 校舎	2,468.00	S53～H7	H16・H17	H20・H21	RC造・S造
計	4,960.00	-	-	-	-



保健センター



旧筆甫中学校 校舎

(10) 病院施設

病院施設は、丸森病院の1施設となっています。延床面積は、6,359.00㎡です。
丸森病院の建築年は1996年（平成8年）で、新耐震基準に基づく建物です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
国民健康保険丸森病院	6,359.00	H 8	不要	-	RC 造
計	6,359.00	-	-	-	-



国民健康保険丸森病院

(11) 公園

公園の施設は10施設となっており、9施設がトイレ、1施設が展望台となっています。総延床面積は、148.99㎡です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
阿武隈運動公園トイレ	8.00	H15	不要	-	W造
桜つつみトイレ	6.00	H13	不要	-	W造
町民広場トイレ	35.00	H13	不要	-	RC造
百々石公園トイレ	15.00	S63	-	-	W造
不動尊公園駐車場トイレ	51.00	H5	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園展望台	16.20	H18	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園トイレ	4.70	H18	不要	-	W造
舘山公園トイレ	4.41	H1	不要	-	W造
玉川公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
松崎公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
計	148.99	-	-	-	-



桜つつみトイレ



青葉旗巻古戦場公園展望台

(12) 浄水場及び排水処理施設

浄水場及び排水処理施設は6施設で、上水道施設3施設、下水道施設3施設となっています。総延床面積は、1,179.97㎡です。

浄水場及び排水処理施設は、いずれも新耐震基準に基づく施設となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
石羽浄水場	334.00	H2	不要	-	RC造
筆甫飲雑用水施設	29.00	H7・H9	不要	-	CB造
黒佐野浄水場	324.00	H10・H13	不要	-	SRC造・RC造
金山地区農業集落排水処理施設	124.17	H3	不要	-	RC造
大内地区農業集落排水処理施設	186.72	H6	不要	-	RC造
小斎地区農業集落排水処理施設	182.08	H8	不要	-	RC造
計	1,179.97	-	-	-	-



石羽浄水場



金山地区農業集落排水処理施設

(13) その他

その他の施設は、12施設となっています。総延床面積は、4,320.32㎡となっています。
その他の施設については、旧丸森東中学校管理棟について耐震診断が実施され、耐震性に問題ないと判断されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場 倉庫	37.00	S33	未実施	-	S造
旧丸森駐在所	139.00	S43	未実施	-	W造
旧NTT 宿舍	54.00	S36	未実施	-	W造
旧丸森小学校羽出庭分校	540.00	S9・H3	-	-	W造
旧丸森東中学校 管理棟	262.45	S38	H17	-	RC造
旧丸森東中学校 体育館	658.00	S43	H17	H21	S造
旧筆甫中学校 体育館	739.00	S58	不要	-	RC造
旧大内中学校 体育館	720.00	S53	H17	H21	S造
旧丸森西中学校 体育館	728.87	S57	不要	-	S造
丸森病院 医師住宅（田町南）	77.00	S42	未実施	-	W造
丸森病院 医師住宅（千刈場）	227.00	S52	未実施	-	W造
丸森病院 医師住宅（除北）	138.00	S36・S38	未実施	-	W造
計	4,320.32	-	-	-	-



旧丸森小学校羽出庭分校



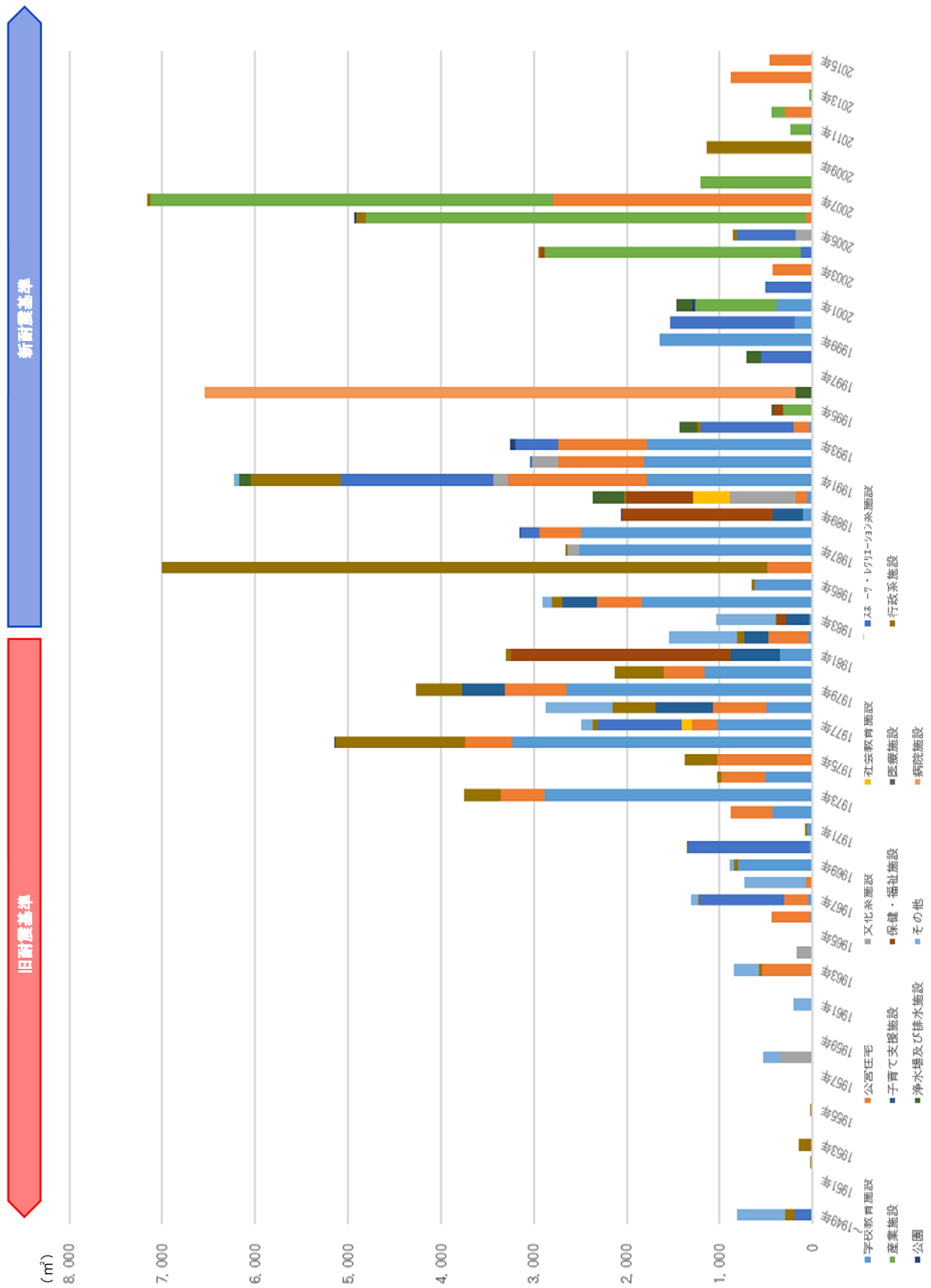
旧丸森西中学校体育館

4. 公共施設の整備状況

(1) 年度別整備状況

公共施設の年度別整備状況を見ると、1981年（昭和56年）以前に建築された旧耐震基準に基づく公共施設は、全体の総延床面積に対して33.6%となっています。また、旧耐震基準に基づく公共施設のうち、学校教育施設が約40%を占めています。

施設区分	1981年（昭和56年）以前		1982年（昭和57年）以降	
	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	4,094.13	11.4	9,037.01	12.7
学校教育施設	13,881.00	38.7	15,420.00	21.7
文化施設	518.00	1.5	1,484.87	2.1
産業施設	0.00	0.0	14,636.80	20.6
社会教育施設	121.00	0.3	393.00	0.6
公営住宅	6,174.42	17.2	10,429.35	14.7
スポーツ・レクリエーション施設	4,315.03	12.0	6,498.42	9.1
子育て支援施設	1,610.00	4.5	1,202.00	1.7
保健福祉施設	2,359.00	6.6	2,601.00	3.7
病院施設	0.00	0.0	6,359.00	9.0
公園	0.00	0.0	148.99	0.2
浄水場及び排水処理施設	0.00	0.0	1,179.97	1.7
その他	2,779.45	7.8	1,540.87	2.2
計	35,852.03	100	70,931.28	100



(2) 耐震化状況

旧耐震基準に基づく公共施設のうち、耐震診断及び耐震補強工事が実施された建物は、以下の通りとなっています。学校教育施設は、一部の倉庫等を除き、旧耐震基準に基づくすべての校舎、体育館等は耐震診断が実施され、必要に応じ、耐震補強工事が実施されています。

(単位：㎡)

施設区分	旧耐震建物 延床面積	耐震診断		耐震補強
		実施	未実施	実施
行政施設	4,094.13	3,067.32	1,026.8	1,778.81
学校教育施設	13,881.00	13,199.00	682.00	8,172.00
文化施設	518.00	0	518.00	0
社会教育施設	121.00	0	121.00	0
公営住宅	6,174.42	6,174.42	0	3,912.78
スポーツ・レクリエーション施設	4,315.03	3,116.08	1,199.00	892.60
子育て支援施設	1,610.00	1,586.00	24.00	0
保健福祉施設	2,359.00	2,327.00	32.00	0
その他	2,779.45	1,640.45	1,139.00	1,640.45

第4節 インフラの状況

1. 整備状況

(1) 道路・橋りょう

広域幹線道路としては、福島県相馬市～角田市～白石市を連絡する「国道113号」、角田市～福島県伊達市を連絡する「国道349号」が通っています。これらの路線と主要地方道3路線、一般県道7路線が接続し、幹線道路網が形成されています。

生活道路については、これまで計画的に整備を進めてきましたが、多くの路線において、幅員が狭く、全体的に損傷が進んでいることから、計画的な改良・補修を行い、安全で快適な道路環境整備が求められています。

2015年度（平成27年度）末現在において、宮城県内総延長の約2%を敷設・管理し、改良率が約68%、舗装率が約87%となっています。

総量把握

	実延長（m）	道路面積（㎡）
一般道路	444,292.64	4,238,281.91
橋りょう	2,895.46	18,639.65
自転車歩行者道路	26,127.40	79,314.45

内訳

		実延長（m）	道路面積（㎡）
改良済み	舗装道	294,729.62	1,832,742.64
	未舗装	12,590.20	60,835.03
未改良	舗装道	102,447.64	346,894.52
	未舗装	37,420.64	108,610.35

資料：平成27年度道路現況調書

(2) 上水道（配水管）

① 給水の状況

2015年度（平成27年度）末現在の状況は、次のとおりです。

給水戸数	3,346戸
給水人口	10,165人
給水区域内の普及率	91%
町全域の水道普及率（筆甫簡易水道含む）	72.1%
年間有収水量	1,036,579m ³
有収率	91%

資料：平成27年度水道事業報告書

② 事業の状況

上水道事業及び簡易水道事業は、公営企業会計が採用されています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」が赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等のいわゆる内部留保資金で補填されていれば、問題ありません。

収益的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	上水道事業収益	269	367
	簡易水道事業収益	98	
支出	上水道事業費用	199	304
	簡易水道事業費用	105	
収入・支出差引			63

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず

資本的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入(上水道)	企業債	10	56
	補助金	11	
	出資金	10	
収入(簡易水道)	出資金	25	56
支出(上水道)	建設改良費	58	257
	企業債償還金	129	
支出(簡易水道)	建設改良費	23	
	企業債償還金	47	
収入・支出差引(△不足額)			△201
不足額の補填	消費税資本的収支調整額	6	201
	損益勘定留保資金	143	
	繰越利益剰余金	52	

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税は含まず

③ 配水管等の状況

配水管等の工作物は、「構築物」として有形固定資産に計上され、耐用年数に応じて減価償却により費用化されます。「構築物」は、2015年度（平成27年度）末現在で約27億円の残高です。

有形固定資産明細書（平成27年度）

（単位：百万円）

資産の種類	年度当初 の現在高	当年度 増加額	当年度 減少額	年度末 現在額	減価償却累計額			年度末 償却未済高
					当年度 増加額	当年度 減少額	累計	
土 地	21	0	0	21	0	0	0	21
建 物	227	8	0	235	8	0	118	117
構 築 物	4,384	13	0	4,397	90	0	1,667	2,730
機 械 及 び 装 置	1,069	1	0	1,070	41	0	859	210
車 両 及 び 運 搬 具	2	0	0	2	0	0	2	0
工 具 器 具 及 び 備 品	2	0	0	2	0	0	2	0
建 設 仮 勘 定	173	54	0	227	0	0	0	227
計	5,878	75	0	5,953	138	0	2,648	3,306

2015年度（平成27年度）末現在の管路総延長は、170,945mで、1987年度（昭和62年度）以降の年度別整備延長は、次のとおりです（簡易水道を含む）。なお、1986年度（昭和61年度）以前の整備延長73,958mは、年度別に把握していません。

管路の年度別整備延長

（単位：m）

年度	導水管		送水管		配水管								合計
	300mm 未満	300～ 500mm	300mm 未満	300～ 500mm	50mm 以下	75mm 以下	100mm 以下	125mm 以下	150mm 以下	200mm 以下	250mm 以下	300mm 以下	
1987年度(昭和62年度)			112		105	155	303						675
1988年度(昭和63年度)			467	1, 207	1, 271	972	2, 012	175	114	150			6, 368
1989年度(平成元年度)			5	976	2, 864	833	162		526				5, 366
1990年度(平成2年度)					35	79	108	95				16	333
1991年度(平成3年度)			584	671	482	692	409	218	240	407	280	536	4, 519
1992年度(平成4年度)			245	2, 211	544	282	714	32	270	257			4, 555
1993年度(平成5年度)				395	247	217	1, 279		945	1, 842		355	5, 280
1994年度(平成6年度)			146		41	355	2, 315	27	1, 602	1, 930			6, 416
1995年度(平成7年度)			1, 483	142	236	783	3, 573		210	93			6, 520
1996年度(平成8年度)			972	163	1, 173	518	1, 850		301		189		5, 166
1997年度(平成9年度)		77		281	923	581	598		18				2, 478
1998年度(平成10年度)		825	716	701	837	227	291		1, 115				4, 712
1999年度(平成11年度)	33	959	13		1, 030	1, 297	1, 515		851	208			5, 906
2000年度(平成12年度)	249				2, 680	2, 997	419		3, 198	101		30	9, 674
2001年度(平成13年度)					706	2, 125	3, 406		34	14		2	6, 287
2002年度(平成14年度)	19		12		844	2, 199	1, 536		164				4, 774
2003年度(平成15年度)			44		495	1, 038							1, 577
2004年度(平成16年度)					1, 412	15	42						1, 469
2005年度(平成17年度)							109						109
2006年度(平成18年度)					1, 374	484	20		87				1, 965
2007年度(平成19年度)			223		734	39	410		28		51		1, 485
2008年度(平成20年度)					1, 059	344							1, 403
2009年度(平成21年度)			237	104	1, 243	127							1, 711
2010年度(平成22年度)			494				219						713
2011年度(平成23年度)			500		391	605							1, 496
2012年度(平成24年度)					390	451	16						857
2013年度(平成25年度)			382		766	346	407						1, 901
2014年度(平成26年度)			377		339	612	38						1, 366
2015年度(平成27年度)			373		1, 446	87							1, 906
年度不明			6, 662		36, 903	11, 220	12, 752	3, 299	2, 107	516	356	143	73, 958
合計	301	1, 861	14, 047	6, 851	60, 570	29, 680	34, 503	3, 846	11, 810	5, 518	876	1, 082	170, 945

資料：平成27年度道路現況調査

(3) 下水道（配管）

① 下水処理の状況

2015年度（平成27年度）末現在の状況は、次のとおりです。

整備済面積	295.8ha
整備済率	89.42%
処理区域人口	4,853人
水洗化人口	4,067人
普及率	33.7%
水洗化率	83.8%
計画下水量（日最大）	1,921m ³ /日
年間処理水量（汚水）	416,557m ³
年間有収水量	392,655m ³
雨水ポンプ排水能力	176m ³ /分
農業集落排水水洗化人口	1,797人

資料：平成27年度公共下水道事業の概要

2015年度（平成27年度）末現在の管路総延長は、73,819mで、1986年度（昭和61年度）以降の年度別整備延長は、次のとおりです（農業集落排水を含む）。なお、1985年度（昭和60年度）以前の整備延長6,926mは、年度別に把握していません。

管路の年度別整備延長（単位：m）

年度	管 径		合計
	～250mm	251～500mm	
1986年度(昭和61年度)	511	58	569
1987年度(昭和62年度)	1,041	124	1,165
1988年度(昭和63年度)	3,220	297	3,517
1989年度(平成元年度)	3,755	343	4,098
1990年度(平成2年度)	4,035	0	4,035
1991年度(平成3年度)	4,891	0	4,891
1992年度(平成4年度)	6,706	0	6,706
1993年度(平成5年度)	3,173	0	3,173
1994年度(平成6年度)	3,743	315	4,058
1995年度(平成7年度)	2,803	0	2,803
1996年度(平成8年度)	880	0	880
1997年度(平成9年度)	5,673	0	5,673
1998年度(平成10年度)	2,534	0	2,534
1999年度(平成11年度)	2,720	0	2,720
2000年度(平成12年度)	2,139	0	2,139
2001年度(平成13年度)	1,192	0	1,192
2007年度(平成19年度)	72	0	72
2009年度(平成21年度)	79	0	79
2011年度(平成23年度)	8,344	291	8,635
2012年度(平成24年度)	7,442	410	7,852
2013年度(平成25年度)	44	0	44
2014年度(平成26年度)	58	0	58
2015年度(平成27年度)	115	0	115
年度不明	6,926	0	6,926
合計	71,981	1,838	73,819

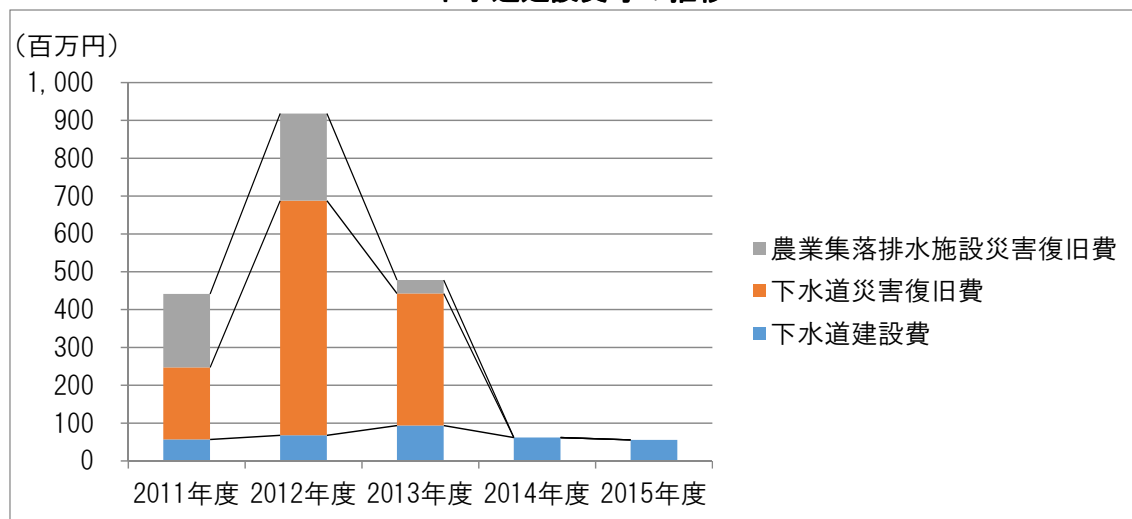
資料：処理区別区間延長調書

② 下水道建設費の状況

下水道建設費の推移は、次のとおりです。2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5カ年の平均は、6,700万円で、大きな増減はありません。また、農業集落排水事業では、同期間において建設費支出はありません。

2011年度（平成23年度）から2013年度（平成25年度）までの3カ年は、東日本大震災の復旧のため、下水道事業及び農業集落排水事業において多額の支出が生じています。

下水道建設費等の推移



第5節 改修・更新費用

1. 公共施設の改修・更新費用

(1) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）によるものとし、算出条件は、次のとおりとします。

算 出 条 件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	25年
	改修期間	2年
	割り当てる年数	10年
更新（建替）	実施年数	50年
	建替期間	3年
	割り当てる年数	10年

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

改修・更新単価（単位：万円/㎡）

	大規模改修	更新
行政施設	25	40
学校教育施設	17	33
文化施設	25	40
産業施設	25	40
社会教育施設	25	40
公営住宅	17	28
スポーツ・レクリエーション施設	20	36
子育て支援施設	17	33
保健福祉施設	20	36
病院施設	25	40
公園	17	33
浄水場及び排水処理施設	20	36
その他	20	36

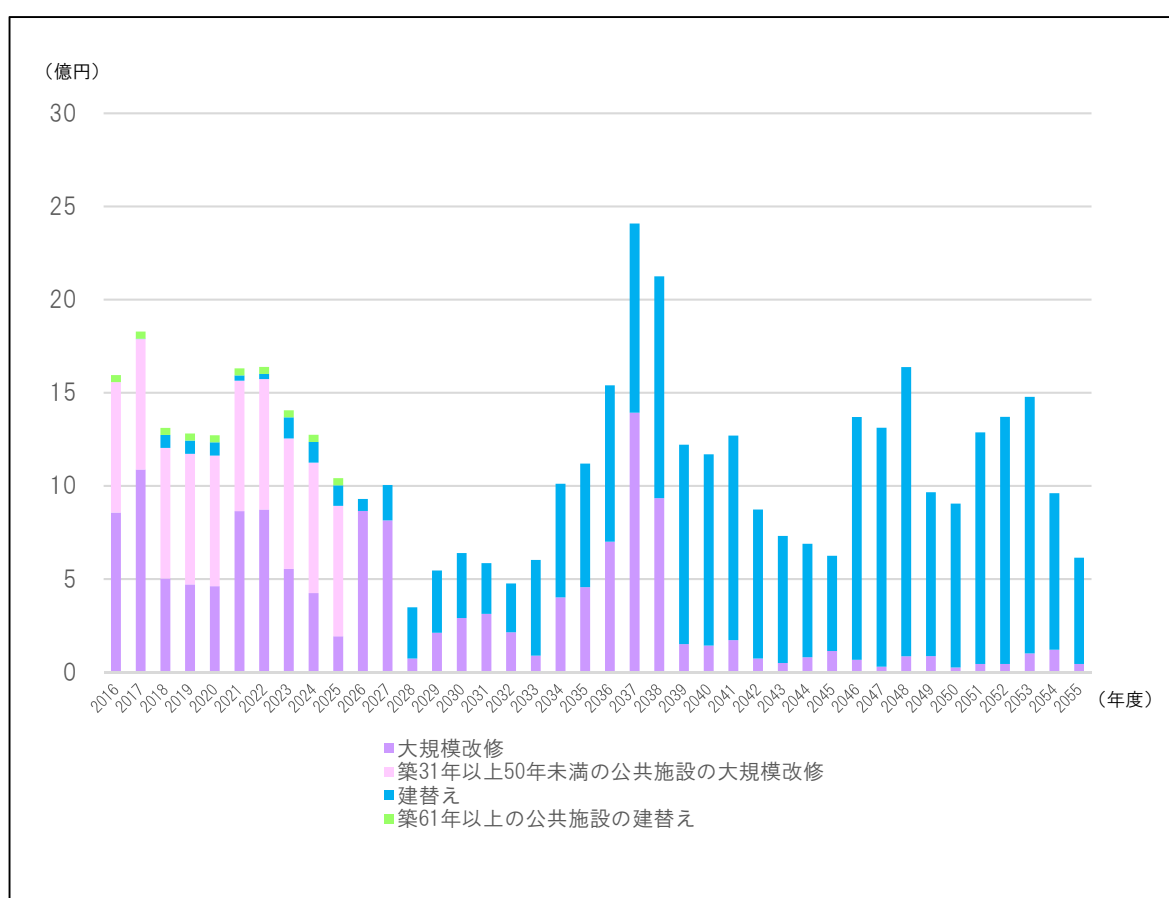
※ 更新単価には解体費含む

② 改修・更新費用

本計画の対象施設である公共施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費用は、年平均額11.5億円となり、最近6年間の投資的経費の年平均額約7億円と比較すると、約1.6倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、2037年度（平成49年度）が最も多く24.1億円となっており、次いで2038年度（平成50年度）が21.2億円、2017年度（平成29年度）が18.3億円となると予想されます。

将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



2. インフラの更新費用

(1) 更新費用の見通し

① 算出方法

算出は、公共施設と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト」によるものとし、整備年度から下表に示した更新年数が過ぎたものについて、更新単価を乗じて試算します。なお、整備年度が不明な場合は、総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上します。

算 出 条 件

更新年数等

		更新年数	割り当てる年数
道 路	一般道路	15年	-
	自転車歩行者道	15年	-
橋りょう		60年	5年
上水道		40年	5年
下水道		50年	5年

※割り当てる年数：試算時点で実施年数をすでに経過し、更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

更新単価

インフラ資産	種 別		更新単価
道路・橋りょう	一般道路		4,700円/㎡
	自転車歩行者道		2,700円/㎡
	橋りょう		448,000円/㎡
上水道	導水管	管径 300mm未満	100,000円/m
		管径 300～500mm未満	114,000円/m
	送水管	管径 300mm未満	100,000円/m
		管径 300～500未満	114,000円/m
	排水管	管径 150mm以下	97,000円/m
		管径 200mm以下	100,000円/m
		管径 250mm以下	103,000円/m
		管径 300mm以下	106,000円/m
下水道	管径 ～250mm		61,000円/m
	管径 251～500mm		116,000円/m

公共施設等更新費用試算ソフト

② 更新費用

インフラを、今後維持管理していくために必要と想定される更新費用は、年平均で19.2億円となり、最近5年間平均の投資的経費8億円に対して2.4倍となります。

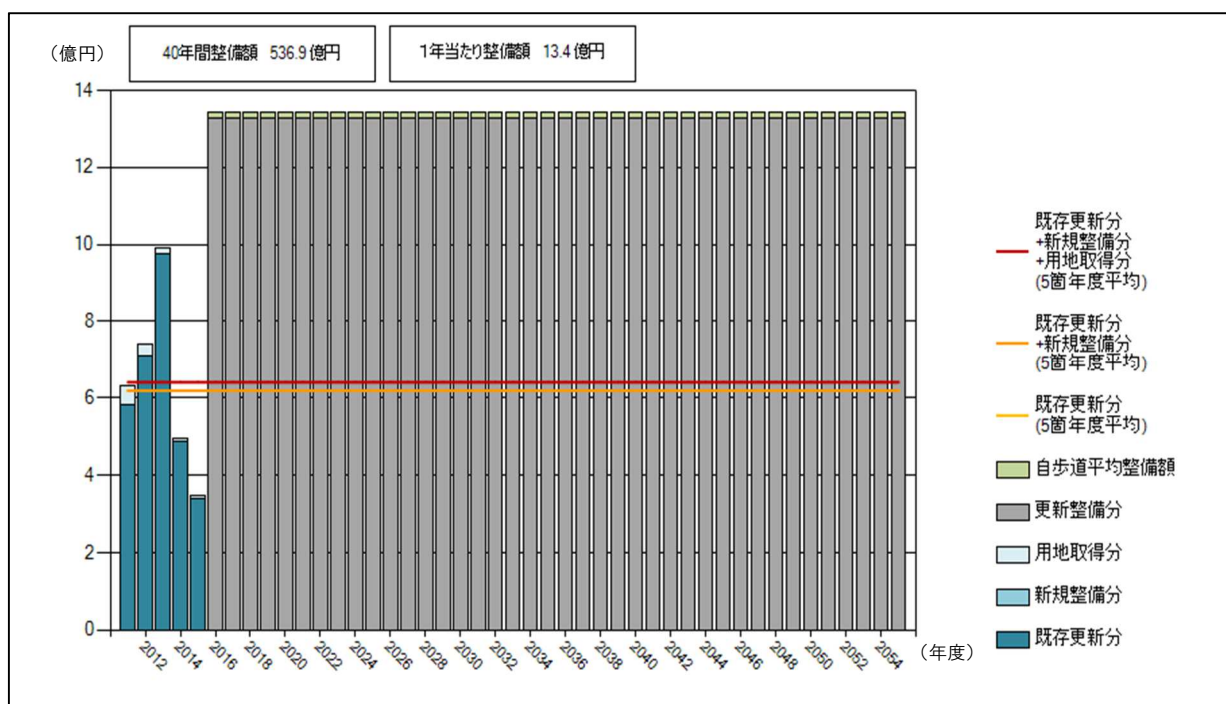
インフラ別の更新料は、次のとおりです。

インフラにおける投資等経費の内訳と更新費用の比較

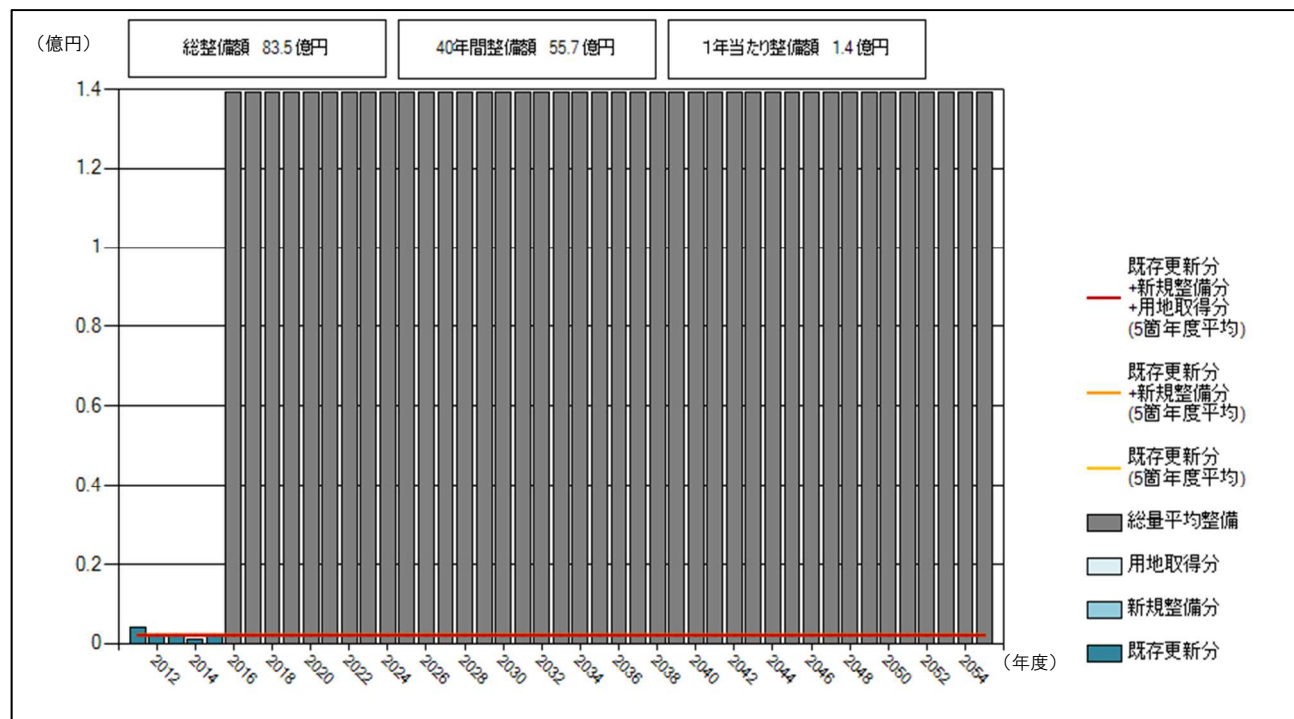
(単位：億円)

投資等経費の内訳	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5カ年平均 (A)	推計 (B)	比較 (B/A)
道路及び橋りょう	5.8	7.1	9.8	4.9	3.4	6.2	14.8	2.4倍
上水道	2.1	1.1	1.1	0.6	0.8	1.1	3.5	3.0倍
下水道	0.6	0.7	0.9	0.6	0.6	0.7	0.9	1.3倍
合 計	8.5	8.9	11.8	6.1	4.8	8.0	19.2	2.4倍

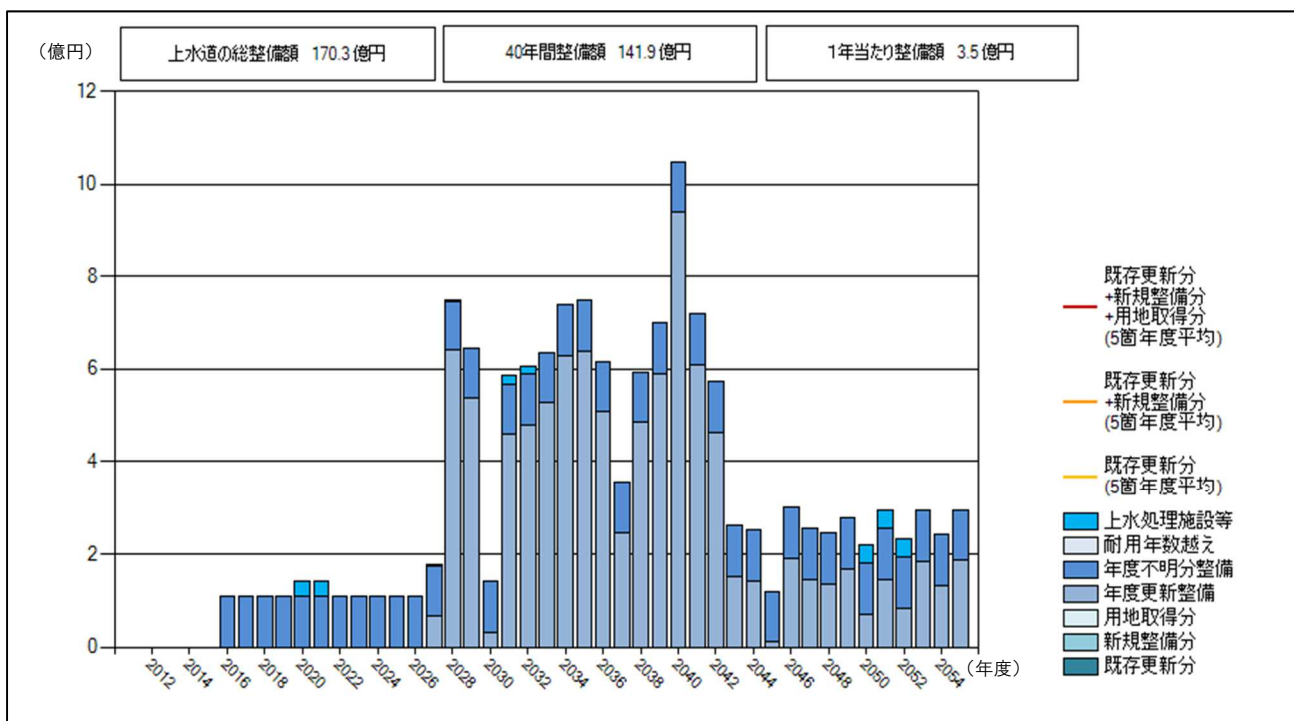
道路：総面積による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



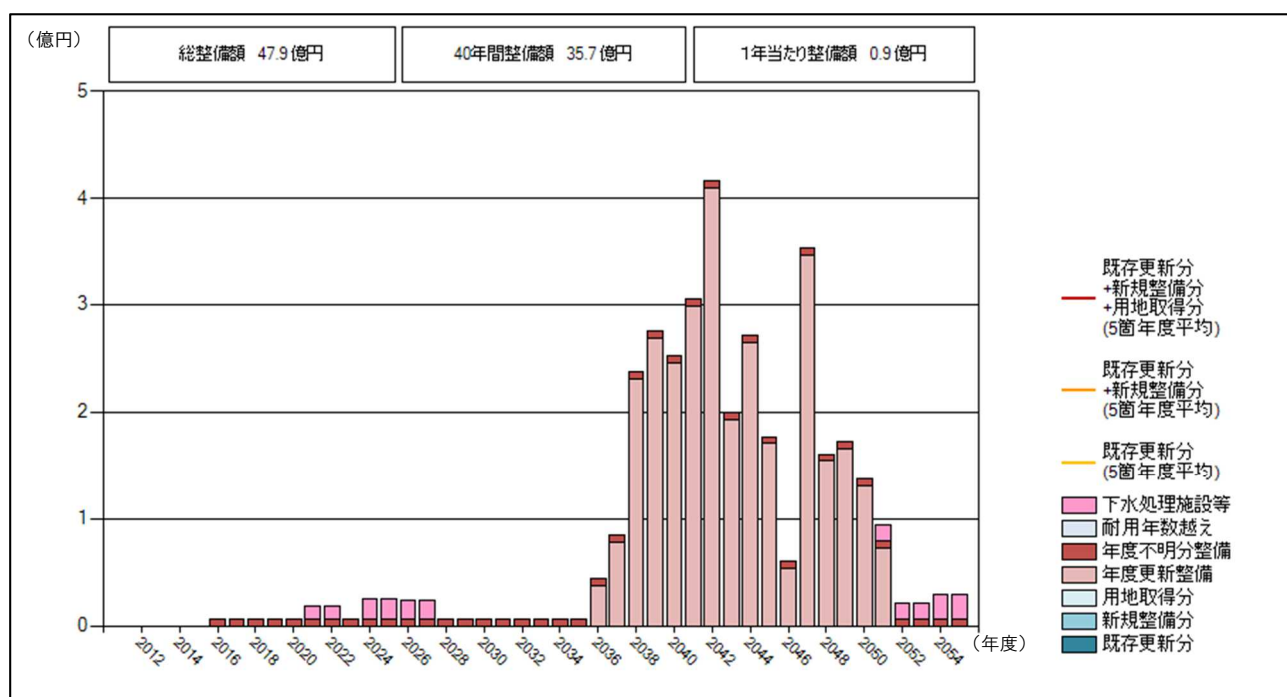
橋りょう：総面積による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



上水道：管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



下水道：管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節 計画期間

本計画は、2056年（平成68年度）までの概ね40年間を計画期間とします。

今後、具体的な取組を進めていくことになりますが、PDCAサイクルに沿って、取組の進捗状況や効果の検証、改善策の検討などを踏まえ、各個別計画の策定や見直しのタイミングに合わせて、本計画についても必要な見直しを行います。

図表 PDCA サイクルのイメージ



第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設は、「庁舎施設」「社会教育施設」「福祉施設」など、インフラは「道路」「水道」などさまざまな分類があります。資産マネジメントの取組推進においては、従来からの「枠」に捉われず、施設情報の収集・一元管理や、これに基づく価値の把握・評価を行っていく必要があるため、各施設所管課が把握する施設情報を施設カルテ（次ページサンプルを参照）として取りまとめ、情報の一元化を図ります。

公共施設カルテ

地図番号: 7585.7620.7621.7666

施設名	丸森町役場庁舎	
財産の別	行政財産	
大分類	行政系施設	
中分類	庁舎等	
所管部門	総務課	

①土地データ

所在地	丸森町字烏屋120	敷地面積	11,237.02㎡
-----	-----------	------	------------

②建物データ(複数棟の場合、建築年月日・構造・階数は主な建物のデータを使用)

構成施設	役場庁舎、第一車庫兼倉庫、第二車庫、太陽光パネル			棟数	3棟
複合・併合施設	—			建築年	1986年
構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	5,112.76㎡	取得価格	
階数	地上4階建	駐車台数		耐震状況	新耐震対応
バリアフリー化	出入口スロープ、点字ブロック、障害者用トイレ等				

③管理運営データ

利用状況	H25年度(人)	H26年度(人)	H27年度(人)	開館日数	管理形態
	内訳		平成27年度(千円)	平成26年度(千円)	
市の収入	①利用料等				
	②国・県支出金				
	③市費(一般財源)				
	④その他				
	収入計				
市の支出	①人件費				
	②光熱水費				
	③修繕費				
	④保険料				
	⑤指定管理料				
	⑥維持管理委託料				
	⑦賃借料				
	⑧その他				
	支出計				
コスト計算	利用者一人当たり(円)			市民一人当たり(円)	
主な利用者					

④特記事項

第3節 現状と課題に関する基本認識

本町の現状及び将来の見通しを踏まえ、次の課題を洗い出し、公共施設等に係る総合的かつ計画的な管理を行います。

公共施設等の管理における現状と課題

(1) 公共施設等の老朽化

公共施設の約5割が建築後30年を経過し、継続的な老朽化対策が必要であり、今後は多額の更新費用が必要となります。

(2) 人口減少・少子高齢化

現在約1万4千人の人口は40年後には約1万人となる見込みであり、少子高齢化の進行も踏まえて、公共施設等の縮減や再配置の検討が必要となります。

(3) 厳しい財政状況

本町の厳しい財政状況から、公共施設等の維持管理や更新に必要な財源の不足が深刻化しており、財源の確保に向けた取組が急務です。



【公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進】 町全体の基本方針及び施設類型別の基本方針

1. 公共施設等の老朽化

本町の公共施設等は、2015年度（平成27年度）末時点において、約5割が建築後30年以上を経過していることに加え、近年の財政状況の悪化から、施設の維持管理に必要な経費を十分に手当することができなかったため、施設の老朽化が顕在化している状況です。

今後、維持修繕費用はもちろんのこと、これらの施設が一斉に更新時期を迎えるため、建替費用など多額の負担の発生が予測されます。

このように施設の老朽化が進む一方で、その財源確保が非常に厳しいことからすべての施設を保有し続けることは困難です。したがって、長期的な視点で、施設の集約化・複合化・長寿命化・除却などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を検討する必要があります。

2. 人口減少・少子高齢化

本町の人口は、1950年（昭和25年）の29,898人をピークに減少を続け、2025年（平成37年）には13,026人、平成47年には11,954人と、さらに減少していくものと予測されています。

世代別では、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（15歳未満）の減少が続く一方で、老年人口（65歳以上）は生産年齢人口が順次老年期に入ることによって増加し、高齢化がさらに進む見込みです。

そのため、今後は人口減少や年齢構成の変化を踏まえ、施設総量の縮減など公共施設等の全体の在り方を検討する必要があります。

3. 厳しい財政状況

上記のとおり、人口の減少が予想されており、主要な歳入項目である地方税及び地方交付税の減少傾向は、今後も続くものと予想されます。その中で、歳入規模を予測することは難しいですが、現状の歳入規模80億円程度からは減少するものとして、歳出との均衡を図る必要があります。

歳出については、大幅な削減が難しい義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が30億円程度であり、残りの40億円から50億円で、投資的経費・物件費・補助費等・繰出金をまかなうことになります。これに対し、災害復旧事業費を除く投資的経費は、上記の改修・更新費用の試算によって、現状の15億円程度から25億円程度（公共設備と上水道を除くインフラの合計）まで増加することが見込まれていますので、その財源をどのように確保していくかが大きな課題となります。

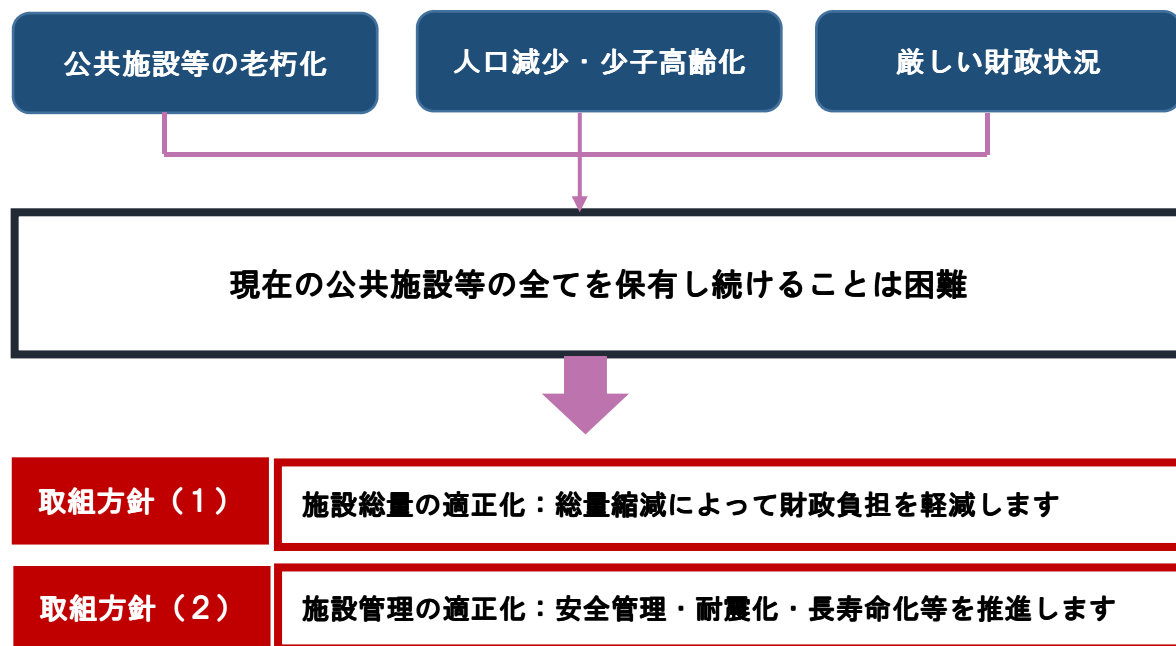
第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

1. 基本的な考え方

本町が魅力ある「まちづくり」を進めていくためには、人口減少が続く中でもコミュニティ機能や防災機能等、住民が生活していくうえで必要性の高い機能を、地域ごとのバランスに配慮しながら、適正に配置するよう努めていくことが重要です。

しかしながら、これまで述べてきた現状や課題を踏まえると、現在の公共施設等の全てを将来にわたって保有し続けることは難しい状況であることも事実です。

そのため、今後は住民ニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量、施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していく必要があります。



取組方針（１） 施設総量の適正化

① 施設の集約化・複合化等

同一用途の施設、類似施設については、施設の利用状況、配置状況などを勘案し、施設の廃止、統合、集約化（同一用途の複数施設をより少ない施設規模や施設数に集約）、複合化（複数の用途の異なる施設を複合的に配置）により施設総量の適正化に取り組みます。

② 施設の転用

利用率の低い施設や用途を休廃止した施設については、多用途への転用により既存施設の有効活用を図ることを検討します。

③ 施設の廃止・譲渡・除却等

他用途への転用や有効活用が見込めない施設は、用途の廃止、除却、譲渡、貸付等についても併せて検討します。また、施設の老朽化や耐震性能の不足など安全性の観点から用途を休廃止した施設についても、除却に努めます。

なお、民間事業者等によるサービス提供が定着し、民間事業者等による施設の保有がより効果的であると見込まれる施設については、当該事業者等への譲渡など、施設の在り方を検討します。

取組方針（２） 施設管理の適正化

① 施設の長寿命化

統廃合・集約化等による施設総量の縮減後においても、引き続き長期的な利用が見込まれる公共施設等については、従前の事後保全型維持管理から、定期的な点検・診断に基づき、不具合が発生する前に対応を講じる予防保全型維持管理に移行することにより、施設の長寿命化を推進し、中長期的な観点から財政負担の軽減・平準化を図ります。

② 施設の安全性対策

町民の安全・安心を確保するため、点検・診断等により施設の状況の把握に努め、危険性が高い施設については、施設の一時的な供用停止や応急的な改修などによる対応を推進します。また、耐震化が必要な施設については、老朽化の状況や利用状況などを把握し、施設の存廃を含めて検討します。

2. 項目別実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断等は維持管理及び更新の原点であり、公共施設等の適正な管理を行うための基本となる業務です。したがって、法定点検以外にも日常的なパトロールや利用者・住民からの通報等に基づいて、公共施設等の損傷や設備の異常等の早期発見に努めます。

点検・診断等の結果については、記録と活用を促進し、公共施設等の劣化・損傷の拡大防止に努め、安全管理の徹底と維持管理費用等のコスト削減を図ります。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理にあたっては、点検・診断等の結果を踏まえ、予防保全型維持管理に基づき、計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費用の削減と平準化に努めます。

予防保全型維持管理とは、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。予防保全型維持管理を導入することにより、公共施設等の長寿命化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減に努めます。

修繕・更新は、大規模改修によって回復される機能や耐用年数の延長効果と建替え費用とのバランスを検討して、中長期的な財政負担の軽減を図る視点から、その実施の是非を検討します。また、公共施設等ごとの用途や利用状況、将来的な住民ニーズ等を踏まえ、建物の構造や工法など、効果的・効率的な整備について検討します。

なお、建替えや大規模改修の際には、あらかじめ類似施設との集約化、他施設との複合化、用途の見直しについての検討を実施し、安易に従前どおりの建替えを行うことのないように留意します。また、施設の機能を見極めたうえで、施設の民間譲渡、民間施設の利活用、広域化（一部事務組合・広域連合による施設共同所有や、自治体間（県・町）における施設の相互利用）、PFI（※）の活用による民間活力の導入などの可能性を併せて検討します。

※PFI・・・Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

(3) 安全確保の実施方針

① 老朽化により廃止した施設の除却（解体撤去）

老朽化等により廃止した施設で、売却や貸付等が見込めない場合は、利用者の安全性や周辺の環境・治安の観点から、原則として除却（解体撤去）します。

② 危険性のある施設や設備の確実な発見

施設管理者の日常点検や施設利用からの情報提供等により、危険性のある施設や設備を確実に発見します。

③ 危険性が認められた場合の緊急措置

人的被害の発生等の危険性が認められた場合、使用制限や通行制限、解体撤去、代替施設の確保、緊急修繕・更新等適切な措置を検討し、速やかに実施します。

（緊急措置が必要な例）

- ・ 建物の一部の落下等により、危害を与え得る場合
- ・ 外構のブロック塀等が倒れ、危害を与え得る場合
- ・ 侵入防止等のフェンスが著しく破損し、危害を与え得る場合
- ・ 構造物の亀裂や腐食等により、施設の維持が難しい場合
- ・ 設備の劣化により、飲料水等に不純物が混入する場合
- ・ 苦情や事故履歴等への措置がなされていない場合

（４） 耐震化の実施方針

新耐震基準以前に建設した公共建築物を対象として、耐震診断及び耐震化を実施してきましたが、災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設等、特に耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

道路や橋りょう等は、地震による施設の崩壊が人命にかかわる重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化その他必要な対策を推進します。なお、インフラは施設類型ごとに形状や構造が異なるため、具体的な方針は個別施設計画に定めるものとします。

（５） 長寿命化の実施方針

国のインフラ長寿命化基本計画及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進し、公共施設等の有効活用を図るとともに、維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図ります。

既に長寿命化計画を策定済みの施設に関しては、当該計画に沿って点検・診断・維持更新を計画的に進めます。

また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るように努めます。

（６） 統合や廃止の推進方針

厳しい財政状況、さらなる人口減少・少子高齢化が見込まれる中、公共施設等を適切に維持管理・更新していくため、施設の老朽化の状況、安全性、維持管理の状況、施設の利用状況や行政ニーズ等を的確に把握し、施設の統廃合・集約化・複合化・転用・除却等を推進し、施設総量の縮減を図り、財政負担の軽減・平準化を図ります。

統廃合等の施設再編によって未利用となる公共施設については、地域コミュニティや防災などの住民サービスが著しい低下を招くことのないよう留意するとともに、新たなニーズへの対応や地域ごとの施設配置のバランスも考慮しながら、施設総量の適正化を図ります。ま

た、地域活性化の視点から企業立地等の可能性を検討するとともに、民間からの提案に基づく利活用を積極的に検討し、有効な利活用が見込めない場合や老朽化により安全性が確保されていない場合には、施設の除却を進めます。なお、除却後の用地は、行政機能としての利活用を検討し、利活用が見込めない場合には、売却により財源の確保に努めます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 職員の人材育成・確保

職員の更なる意識改革や研修参加等により、適切な管理を推進します。

各種団体が主催する研修会への参加だけでなく、産学官金の連携による技術交流や人材育成を推進します。

② 民間事業者等の活用

民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活かすため、PFIや指定管理制度等の事業手法の導入や事業特性に応じた入札契約方式の選択・運営等（包括契約、長期契約等）を推進します。

民間事業者等の参入を促すため、公共施設等に関する情報については必要に応じて公開します。

③ 町民・地域との連携

施設の廃止など町民生活に大きな影響を及ぼす場合は、地域住民や施設利用者への十分な情報提供や意見交換をしながら進めます。

町民への情報を一方的に発信するだけでなく、町民からの情報を収集・反映する仕組みづくりを推進します。

④ 自治体間連携

近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進するとともに、広域化や管理代行、事務の共同処理、業務の共同発注、国や県からの技術職の派遣等、新たな連携策を検討します。

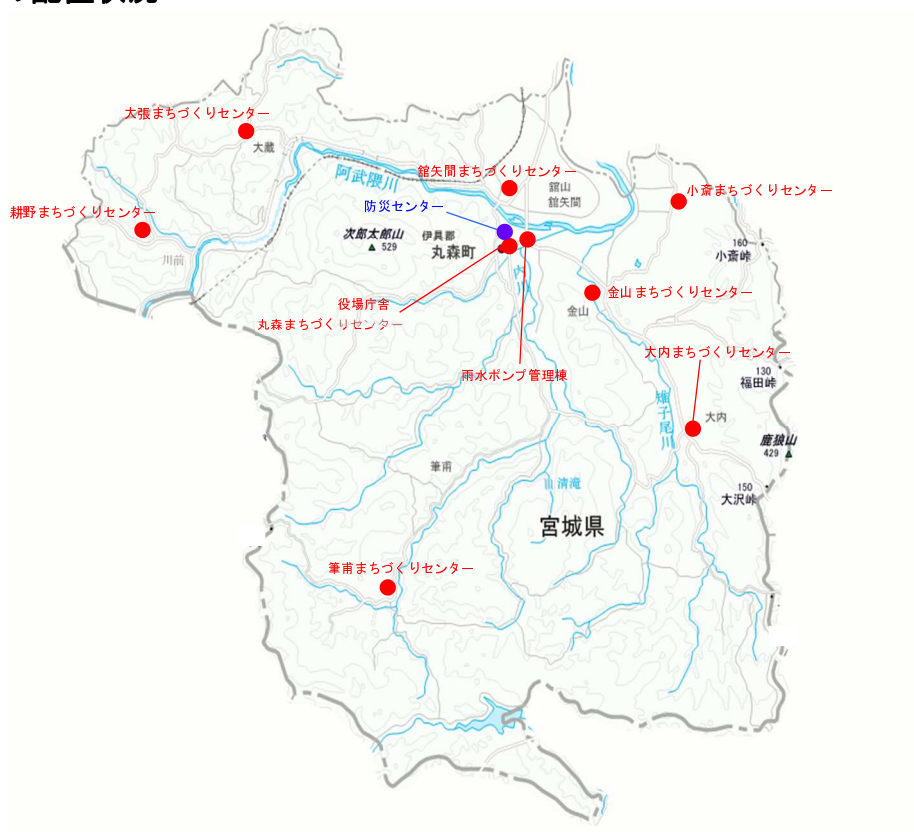
第5節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 行政施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
庁舎等	役場庁舎	5,112.76	S61	不要	-	RC造
	第一車庫兼倉庫	1,057.70	S61	不要	-	S造
	第二車庫	319.95	S61	不要	-	S造
	丸森まちづくりセンター	1,371.51	S51	H19	-	RC造
	金山まちづくりセンター	351.36	S50	H19	-	RC造
	筆甫まちづくりセンター	360.97	S54	H19	-	RC造
	大内まちづくりセンター	882.00	H3	不要	-	RC造
	小斎まちづくりセンター	356.47	S53	H19	-	RC造
	館矢間まちづくりセンター	870.90	H22	不要	-	S造
	大張まちづくりセンター	352.56	S48	H19	-	RC造
	耕野まちづくりセンター	357.45	S55	H19	-	RC造
	計	13,131.14	-	-	-	-
消防施設	防災センター	267.00	H22	不要	-	S造
	ポンプ車格納庫 79 施設	1,446.51	-	-	-	-
その他行政施設	雨水ポンプ管理棟	24.00	H2	不要	-	W造
	計	13,131.14	-	-	-	-

（２）施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

施設の機能や社会的な役割を考慮し、特に建物の安全性を重視すべき施設として、予防保全型対策に転換し、今後も適正に維持管理・運営していきます。

2. 学校教育施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
学校	丸森小学校	4,231.00	S46～S58	H17	H20・H21	RC造・S造
	金山小学校	2,243.00	S44～H10	H17	H20・H21	RC造・S造
	筆甫小学校	2,234.00	S48・H5	H17	H19・H21	RC造
	大内小学校	3,950.00	S45～S64	H16	-	RC造
	小斎小学校	2,522.00	S59・S60	不要	-	RC造
	館矢間小学校	3,032.00	S48～S57	H15・H17	H19・H21	RC造
	大張小学校	2,251.00	S44～H4	H17	H20・H21	RC造・S造
	耕野小学校	2,222.00	S47～S64	H17	H20・H21	RC造・S造
	丸森中学校	6,076.00	S42～H13	H15	H16・H18	RC造・S造
その他教育施設	学校給食センター	540.00	S53	未実施	-	S造
	計	29,301.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



（３）今後の基本的な方針

本町では、少子化に伴う児童数の減少に伴い、町内の８小学校でも小規模化が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。

このことから、今後の状況を見据え、児童が良好な教育環境で学べる適正規模で学校運営ができるようにしていく必要があります。

そのことを踏まえ、統廃合も含めて今後の町内の小学校の在り方について、保護者や地域の方々と意見交換をしながら、今後の対応を検討します。

その方針が固まるまでの間、現在の学校施設は継続して使用するため、定期的に点検を行い、必要により修繕等を行うとともに、施設の延命化の検討も行います。

3. 文化施設

（１）施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場庁舎	347.00	S33	-	-	S造
神明住宅集会所	132.00	S62	不要	-	W造
筆甫活性化センター	181.35	H17	不要	-	W造
和田コミュニティセンター	289.76	H2	不要	-	RC造
欠入コミュニティセンター	333.00	S39・H3	未実施	-	RC造・W造
青葉コミュニティセンター	430.00	H2	不要	-	RC造・W造
伊手コミュニティセンター	289.76	H4	不要	-	RC造
計	2,002.87	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

文化施設のうち、神明住宅集会所、筆甫活性化センター以外は、閉鎖した旧分校などをコミュニティセンターに転用したもので、閉鎖施設の利活用の事例となっています。

閉鎖していたこともあり、旧耐震建物である欠入コミュニティセンターの旧校舎は、耐震診断を実施していません。これらの施設については、安全性について、定期的な調査を実施し、必要に応じて計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図っていきます。

ただし、各地区のコミュニティセンターについては、施設の老朽化、安全性、稼働率、類似施設の分布状況などを勘案して、施設の統廃合、集約化、他施設への機能移転等も検討していきます。

4. 産業施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
高齢者生産活動センター	405.95	H23～H25	不要	－	S造・W造
町営放牧場	870.07	H13	不要	－	RC造・S造・W造
大内活性化センター	299.74	H18	不要	－	W造
峠堆肥センター	225.99	H18	不要	－	S造
筆甫堆肥センター	2,360.72	H18	不要	－	S造・W造
筆甫地区東山堆肥乾燥施設	959.93	H18	不要	－	S造
筆甫地区中島堆肥乾燥施設	900.90	H18	不要	－	S造
黒佐野堆肥センター	1,496.88	H16	不要	－	S造
黒佐野地区第二堆肥乾燥施設	771.54	H16	不要	－	S造
黒佐野地区第三堆肥乾燥施設	494.00	H16	不要	－	S造
舘矢間第一堆肥センター	4,335.08	H19	不要	－	S造・W造
舘矢間第二堆肥センター	1,202.58	H20	不要	－	S造
耕野ふるさと交流センター	313.42	H7	不要	－	W造
計	14,636.80	－	－	－	－

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

産業施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物となっており、更に耕野ふるさと交流センター以外の建物は、2000年（平成12年）以降の比較的新しい建物となっています。

産業施設については、緊急的に必要とされる修繕、改修工事はありませんので、定期的に調査を実施し、適切な維持管理を実施し、中長期的に引き続き利用していきます。

5. 社会教育施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
まるもりふるさと館	393.00	H2	不要	-	RC造・W造
金山図書館	121.00	S52	未実施	-	RC造
計	514.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

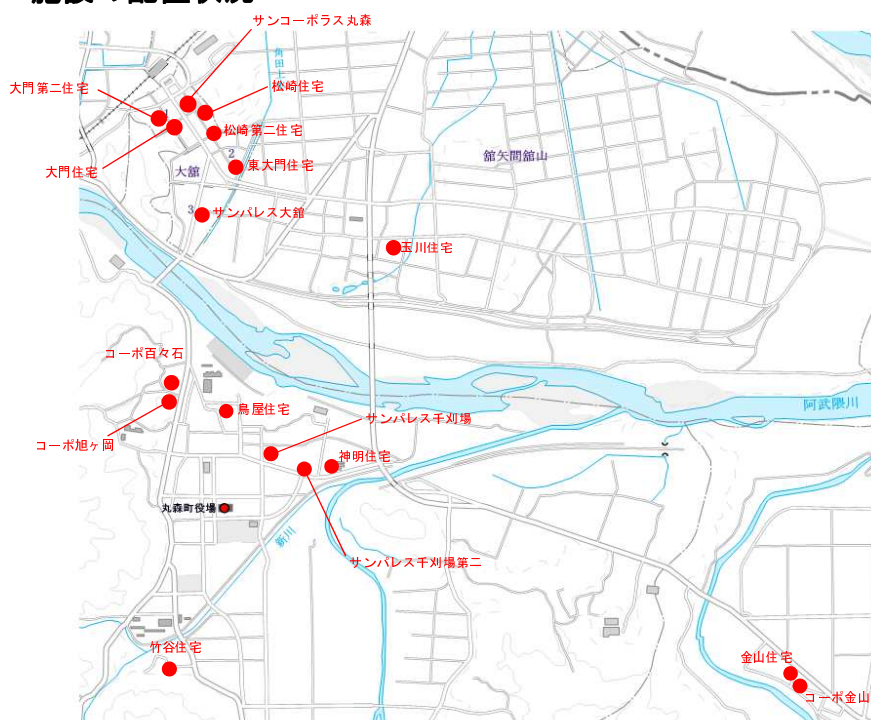
金山図書館は、旧耐震設計に基づく施設ですが、耐震診断を実施していません。築後40年経過し、老朽化が進んでいますが、町内唯一の図書館であり、利用状況を踏まえつつ、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修等を実施し、施設の延命化を図っていきます。

6. 公営住宅

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造	管理戸数 (戸)
玉川住宅	796.80	S38・S41	H23	-	W造	24
鳥屋住宅	491.88	S41～S43	H23	-	W造	15
東大門住宅	433.04	H15	不要	-	W造	8
竹谷住宅	972.96	S51～S53	H23	不要	CB造	21
神明住宅	5,070.86	S47～S61	H23	H25～H29	CB造・W造	106
金山住宅	692.10	S61～S63	不要	-	W造	11
松崎住宅	1,217.76	H3	不要	-	RC造	18
松崎第二住宅	272.40	H3	不要	-	W造	4
大門住宅	918.12	H4	不要	-	RC造	12
大門第二住宅	958.02	H5	不要	-	RC造	12
コーポ百々石	163.92	H6	不要	-	W造	4
コーポ旭ヶ岡	125.00	H2	不要	-	W造	4
コーポ金山	66.25	H18	不要	-	W造	1
サンコーポラス丸森	2,795.23	H19	不要	-	RC造	40
サンパレス大館	292.74	H24	不要	-	W造	4
サンパレス千刈場	876.69	H26	不要	-	W造	12
サンパレス千刈場第二	460.00	H27	不要	-	W造	6
計	16,603.77	-	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

平成28年8月1日現在の公営住宅の入居状況は以下のとおりとなっています。

住宅名	棟数（棟）	入居（戸）	空室（戸）
玉川住宅	12	12	12
鳥屋住宅	8	9	6
東大門住宅	4	8	0
竹谷住宅	7	21	0
神明住宅	29	100	6
金山住宅	6	11	0
松崎住宅	4	17	1
松崎第二住宅	2	4	0
大門住宅	2	11	1
大門第二住宅	2	9	3
コーポ百々石	1	4	0
コーポ旭ヶ岡	1	4	0
コーポ金山	1	1	0
サンコーボラス丸森	2	39	1
サンパレス大館	1	4	0
サンパレス千刈場	3	12	0
サンパレス千刈場第二	1	6	0

公営住宅は全 86 棟あり、管理戸数は 302 戸となっており、平成 28 年 8 月 1 日現在、入居戸数は 272 戸、空室は 30 戸（9.9%）となっています。なお、空室のうち 18 戸は老朽化が進み、政策空家（※）となっています。

※政策空家・・・新規募集を行わず、承継入居も現在同居している者のみに限定し、耐用年数経過後、ある程度の空家が生じた時点で、残っている入居者にほかの住宅への移動を促し、団地全体の除却または建替を行う予定で管理している住宅

「第五次丸森町総合計画」に基づき、新婚・子育て世代や移住希望者に対して、若者定住促進住宅や定住促進住宅の提供等を行い、幅広い世代の定住促進を図ります。「第五次丸森町総合計画」においては、新たな定住者の目標値として 2019 年度（平成 31 年度）（中間値）20 人、2024 年度（平成 36 年度）（目標値）20 人、とし、定住促進住宅整備戸数（2013 年度（平成 25 年度）（現況値）44 戸を 2019 年度（平成 31 年度）（中間値）60 戸、2024 年度（平成 36 年度）（目標値）68 戸まで増加することを目標としています。

一方で、現時点において老朽化の進んだ住宅、若しくは計画期間内において耐用年数を経過する住宅については、維持管理する上での安全性について定期的な調査を行っていきます。これらの老朽化の進んだ住宅、計画期間内に耐用年数が経過する住宅は、高度利用の必要性や可能性が高い住宅については、計画的かつ効率的な修繕・改修工事を実施し、必要に応じて建替え等も行っていきます。

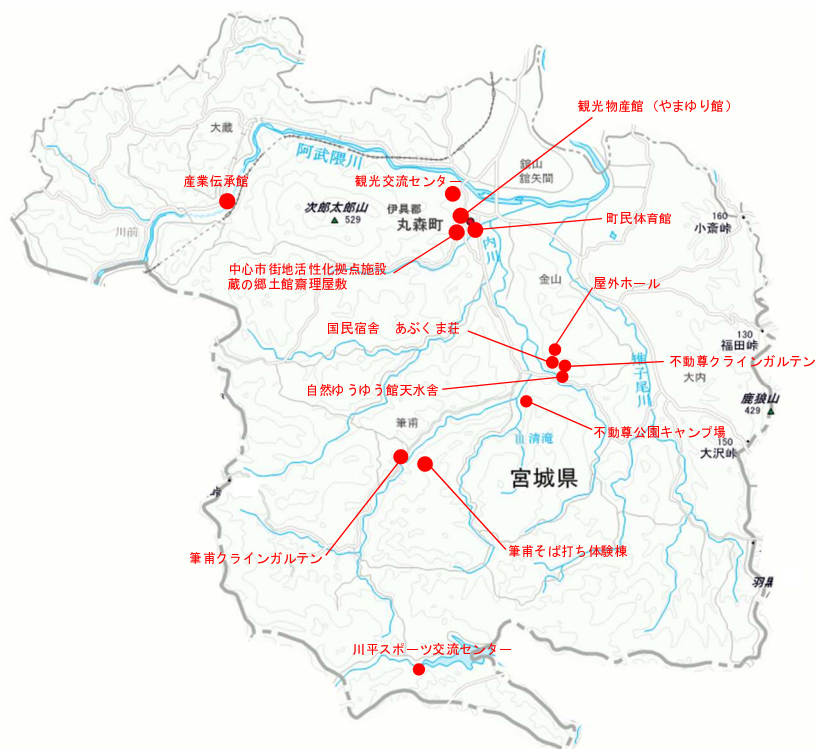
また、高度利用の必要性や可能性が低い、若しくは安全性が確保できない住宅については、住宅の用途廃止、解体等を行い、跡地の利活用を検討します。

7. スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設一覧

中分類	施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
スポーツ施設	町民体育館	892.60	S52	H20	H21	S造
	川平スポーツ交流センター	430.00	H6	不要	-	RC造
レクリエーション施設 ・観光施設	国民宿舎 あぶくま荘	2,422.00	S42・H14	H22	-	RC造・W造
	観光交流センター	1,307.48	S45	H22	-	RC造
	不動尊公園キャンプ場	553.00	H5・H6	不要	-	W造
	蔵の郷土館 齋理屋敷	1,549.00	S63	不要	-	W造
	産業伝承館	202.00	S63・H10	不要	-	W造
	屋外ホール	665.00	H3	不要	-	W造
	自然ゆうゆう館 天水舎	269.00	H6	不要	-	W造
	観光物産館（やまゆり館）	59.00	H17	不要	-	RC造
	中心市街地活性化拠点施設	434.36	H23	不要	-	W造・土蔵
	不動尊クラインガルテン	1,340.00	H12	不要	-	W造
	筆甫クラインガルテン	567.74	H17	不要	-	W造
	筆甫そば打ち体験館	122.27	H16	不要	-	W造
	計	10,813.45	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

スポーツ施設はいずれも体育館となっており、そのうち町民体育館は、2009 年（平成 21 年）に耐震補強工事が実施されています。体育館は築後約 22～39 年経過しており、計画期間内に施設の更新費が必要となってくることが明らかとなっていますので、計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図っていきます。

また、今後の児童数の減少、学校の統廃合等が進む場合、未使用となる体育館の有効活用の可能性も検討していきます。

レクリエーション施設は、本町の観光資源となっている施設が主となっています。本町では、2014 年度（平成 26 年度）に「丸森町交流人口 70 万人計画」を策定しており、観光・交流の拠点となるあぶくま荘については、老朽化が進んでいますので、「第五次丸森町総合計画」においてもあぶくま荘の建替事業を主要事業の一つに掲げています。

8. 子育て支援施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
金山保育所	538.00	S56	H21	-	RC造
筆甫保育所	321.00	H1	不要	-	W造
大内保育所	459.00	S54	H21	-	RC造・S造
館矢間保育所	613.00	S53	H21	-	RC造
大張児童館	256.00	S58	不要	-	RC造
耕野児童館	256.00	S57	不要	-	RC造
旧和田保育所（こりす園）	369.00	S59	不要	-	RC造
計	2,812.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

保育所は、乳幼児数の推移、町民のニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた町内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、保育所のあり方等、総合的に検討していく必要があります。

その中で、今後も継続して使用が見込まれる施設については、計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長寿命化を図っていきます。

9. 保健福祉施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
保健センター	718.00	H2	不要	-	RC造
訪問看護ステーション	49.00	H16	不要	-	W造
大張健康管理センター	94.00	H58	不要	-	W造
旧筆甫中学校 校舎	1,631.00	S64	不要	-	RC造
旧大内中学校 校舎	2,468.00	S53~H7	H16・H17	H20・H21	RC造・S造
計	4,960.00	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

保健福祉施設は、いずれも新耐震基準に基づく建物ですが、保健センターは築後約27年、大張健康管理センターは築後約34年、旧筆甫中学校校舎は築後約28年と相応の築年が経過していることから、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されますので、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図っていきます。

10. 病院施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
国民健康保険丸森病院	6,359.00	H 8	不要	－	RC 造
計	6,359.00	－	－	－	－

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

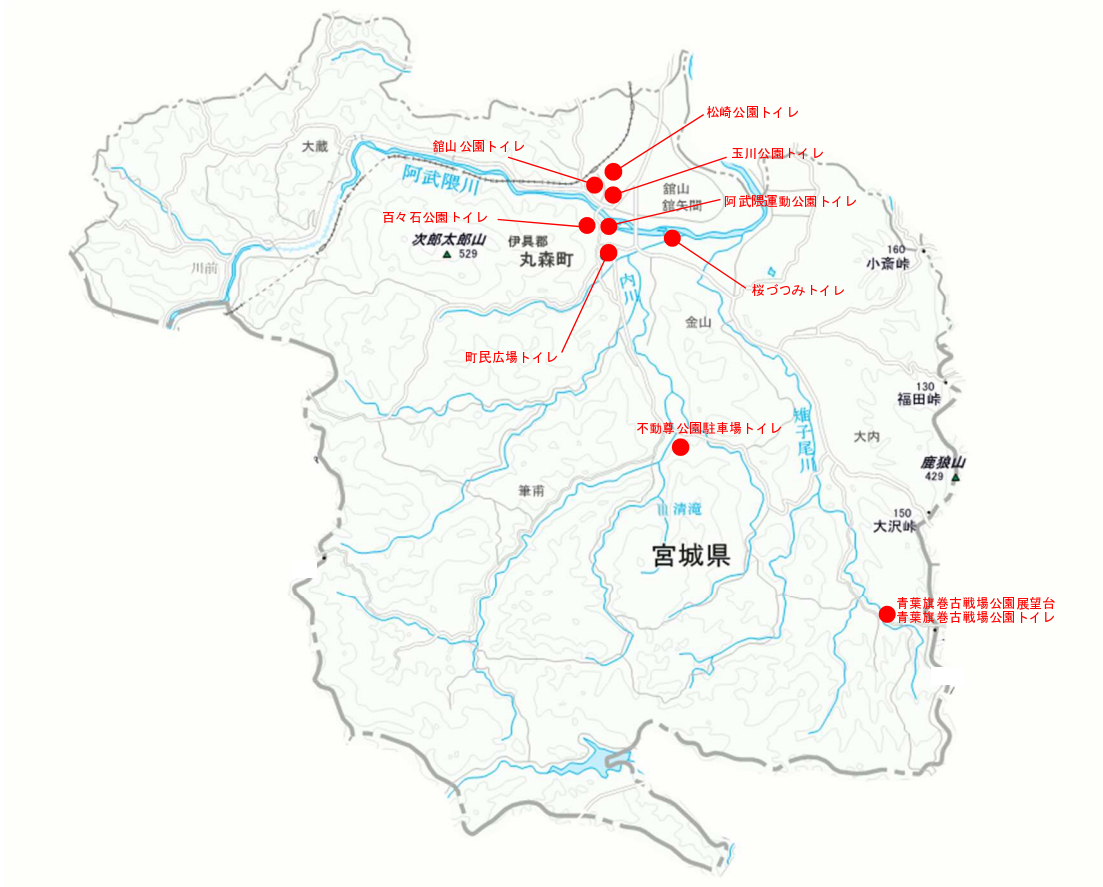
近年の本町における高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、受診者、救急患者が増加していることから、丸森病院の機能強化、設備の充実化を進めていきます。また、丸森病院は、新耐震基準に基づく施設ですが、築後約21年経過していることから、経年による老朽化に伴い、今後は、躯体、設備等に不具合が生じることが予想されるため、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図ります。

11. 公園

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
阿武隈運動公園トイレ	8.00	H15	不要	-	W造
桜づつみトイレ	6.00	H13	不要	-	W造
町民広場トイレ	35.00	H13	不要	-	RC造
百々石公園トイレ	15.00	S63	-	-	W造
不動尊公園駐車場トイレ	51.00	H5	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園展望台	16.20	H18	不要	-	W造
青葉旗巻古戦場公園トイレ	4.70	H18	不要	-	W造
館山公園トイレ	4.41	H1	不要	-	W造
玉川公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
松崎公園トイレ	4.34	H6	不要	-	W造
計	148.99	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

公園にある施設の多くはトイレで、ほとんどが公衆トイレとして使用されており、築後約11～28年程度経過している状況にあります。公園施設は、施設の老朽化や利用状況を踏まえ、大規模改修や更新の検討及び修繕を行っていきます。また、公園施設は、社会情勢の変化、利用者のニーズ等の変化等を踏まえ、その都度必要な規模・機能について検討するとともに、使用頻度が低い施設については、除却等の見直しも必要に応じて検討します。

12. 浄水場及び排水処理施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
石羽浄水場	334.00	H 2	不要	-	RC 造
筆甫飲雑用水施設	29.00	H 7・H 9	不要	-	CB 造
黒佐野浄水場	324.00	H10・H13	不要	-	SRC 造・RC 造
金山地区農業集落排水処理施設	124.17	H 3	不要	-	RC 造
大内地区農業集落排水処理施設	186.72	H 6	不要	-	RC 造
小斎地区農業集落排水処理施設	182.08	H 8	不要	-	RC 造
計	1,179.97	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

浄水場及び排水処理施設は、いずれも新耐震設計に基づく施設となっていますが、黒佐野浄水場を除く5施設については、すでに築後20年以上経過してきていることから、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されますので、定期的な点検・調査、計画的な清掃、修繕、改修を実施し、施設の延命化とともに給水・処理の安定化及び事故防止に努めます。

13. その他

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	構造
旧役場 倉庫	37.00	S33	未実施	-	S造
旧丸森駐在所	139.00	S43	未実施	-	W造
旧NTT 宿舍	54.00	S36	未実施	-	W造
旧丸森小学校羽出庭分校	540.00	S9・H3	-	-	W造
旧丸森東中学校 管理棟	262.45	S38	H17	-	RC造
旧丸森東中学校 体育館	658.00	S43	H17	H21	S造
旧筆甫中学校 体育館	739.00	S58	不要	-	RC造
旧大内中学校 体育館	720.00	S53	H17	H21	S造
旧丸森西中学校 体育館	728.87	S57	不要	-	S造
丸森病院 医師住宅（田町南）	77.00	S42	未実施	-	W造
丸森病院 医師住宅（千刈場）	227.00	S52	未実施	-	W造
丸森病院 医師住宅（除北）	138.00	S36・S38	未実施	-	W造
計	4,320.32	-	-	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

その他施設について、耐震診断を実施している建物は、以前学校として利用し、現在は民間企業に貸し出している旧丸森東中学校管理棟のみとなっています。特に、医師住宅、旧役場倉庫、旧丸森駐在所については、老朽化が著しく、空室若しくは未利用となっている状況にありますので、施設の老朽化、利用状況等を適切に調査の上、除却も含めて検討していきます。

14. インフラ

従来型の対症療法的な考えから脱却し、予防保全の視点から、計画的な維持管理等を行うことにより、事業執行に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

災害時の復興において重要な拠点となるようなインフラについては、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

(1) 道路・橋りょう

「第五次丸森町総合計画」の一環として、本町の道路整備の総合的な計画であり、基本的な指針となる「丸森町道路整備計画」を2015年（平成27年）1月に公表しており、当該計画に従って業務を執行していきます。

特に生活道路については、これまで計画的に整備を進めてきましたが、多くの路線において幅員が狭く全体的に損傷が進んでいることから、計画的な改良・補修を行い、安全で快適な道路環境整備が求められています。

橋りょうについても老朽化が進んでいることから、道路整備と合わせ、長寿命化計画を策定し整備を進めていきます。

「丸森町道路整備計画」における指針は、次のとおりです。

① 基本方針

幹線道路から生活道路まで広域的な交通体系の整備とし、町民の日常生活に必要な安全性、利便性を確立すべく道路整備を推進する。

② 骨格道路の整備促進

本町の道路の軸となる、国道、県道等について関係機関に要望するとともに、広域道路網と連携した道路網の整備を図る。

高速自動車道へのアクセス性の向上を図る。

主要施設（観光・レクリエーション施設等）に連絡する道路網の整備を図る。

③ 生活道路の整備促進

緊急自動車等の通行が出来ないなど、狭隘な道路で緊急性を有する道路や事業効果の大きい路線から計画的に整備を進める。

④ 安全で快適な道路整備推進

歩行者や自転車の利用が多い道路の整備や、交通事故の防止対策を必要とする道路整備等、安全で快適な道路整備を図る。

(2) 上水道

本町は、集落が広範囲に散在しており、多様な地理的条件を有していることから、水道普及率が低迷していますので、地域それぞれの特性を生かした効率的な整備が必要となっています。

「第五次丸森町総合計画」において定めた行政区域内水道普及率の目標（2019年度（平成31年度）67.7%、2024年度（平成36年度）70%）を達成するため、未普及地区解消に対する取り組みを進めるとともに、安全で安心な水を安定的に供給することに努めます。

上水道事業は、公営企業会計で経営していることから、財政状況及び経営状況を明らかにしながら、計画的な施設の更新、整備を図ります。

(3) 下水道

公共下水道については、「第五次丸森町総合計画」において定めた水洗化普及率の目標（2019年度（平成31年度）79.5%、2024年度（平成36年度）86.1%）を達成するため、未接続家庭への水洗化の普及に取り組むとともに、下水道施設等の長寿命化及び耐震対策による適正な維持管理に努めます。

農業集落排水施設については、老朽化への対応や耐震性の向上など、長期的な視点に立った適正な維持管理に努めます。

下水道及び農業集落排水施設の利用区域外の地区については、補助金による合併処理浄化槽の普及に努め、公衆衛生・生活環境の向上を図ります。

第4章 計画の推進に向けて

第1節 集約管理による庁内連携

公共施設等の効率的な維持管理を推進するため、各課が管理する施設保全に係る将来の予算情報を固定資産管理システム等によって一元的に集約管理するとともに、定期的に情報更新を行います。これによって、各課が管理する公共施設等の修繕要望の優先順位を整理するとともに、適切な予算水準を見据えながら修繕・更新費用を平準化することで、財政負担の低減を図ります。

また、これを実現するため、職員一人ひとりが日々の点検活動といった維持管理に対する意識の向上を図るとともに、各課の連携と情報共有に努めます。

さらに、町長のトップマネジメントによって、意思決定のスピード化を図ります。

第2節 施設評価の実施

本計画を進めていくためには、施設の現状を調査・分析した上で、本町の実情や目標に合った施設マネジメントが必要となってきます。

今後も町民や施設利用者の意見等を踏まえ、公共施設のハード（建物性能）、ソフト（利用・管理運営状況）の両面から評価を実施します。

第3節 フォローアップの実施

本計画については、公共施設調査（カルテ）に基づいて施設評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行うとともに、町のホームページで周知する等、議会や町民に対し情報提供を行います。

なお、本計画の公共施設の基準年月は2016年（平成28年）4月となっており、それ以降に更新や除却等により変動のあった施設については、2016年度（平成28年度）の固定資産台帳の整備後に、整合性を図ることにより、本計画に反映させます。

丸森町公共施設等総合管理計画

平成29年 3 月発行

発 行 宮城県丸森町

編 集 丸森町企画財政課

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋120番地

TEL 0224-72-2111（代） FAX 0224-72-1540

<http://www.town.marumori.miyagi.jp/>